

道産食品の中華経済圏への輸出に関する考察

平成19年6月



DBJ

日本政策投資銀行 北海道支店

<http://www.dbj.go.jp/hokkaido/>

【要 旨】

1．中華経済圏と北海道との関わりの現状

- ・中国(香港及びマカオを除く。以下特に断りのない限り同様。)と日本との直近10年(1996～2005年)の貿易総額は、全国及び北海道ともに多少の波はあるものの、ほぼ一貫して増加してきている。一方、香港と台湾については、全国では2001年以降増加してきているのに対し、北海道では貿易金額が少ないこともあって年による変動幅が大きくなっている。
- ・貿易全体に占めるシェアは全国及び北海道ともに中国がシェアを伸ばす一方、香港及び台湾のシェアは横ばいとなっており、貿易額の伸び率についても中国が他の国・地域を上回る伸び率となっている。なお、全国の中華経済圏との貿易額に占める北海道のシェアは1%を下回っている。
- ・貿易の内容については、中国向けの輸出では全国が電気機械・一般機械といった付加価値の高い製品が半数近くを占めているのに対し、北海道では加工用の食料品原燃料等の付加価値の低い原材料品が多くを占めている等、全国と北海道を比較すると輸出入主要品目構成が大きく異なっている。
- ・企業の海外進出について地域別にみると、全国・北海道ともにアジアが一番多く、アジアの中では中国が最大の進出先となっている。その他、観光においても中国を中心として中華経済圏との結びつきが強くなってきていることがわかる。

2．中華経済圏に対する北海道食品業界の現状と道産食品の輸出にあたっての課題

- ・北海道から中華経済圏への進出件数は少なく、基本的には日本での商品販売を行うための製造拠点設立等での進出となっており、現地市場開拓のための進出は非常に少ない。
- ・中華経済圏に対する道産食品の輸出の検討にあたってのポイントの中で主なものは、1) 関税・検疫等の現地輸入手続及び輸入規制、2) 物流、3) マーケット規模、である。関税・検疫等の現地輸入手続及び輸入規制については、香港では事実上規制なく自由に輸出できるのに対して、中国では様々な規制があることに加え許認可に時間がかかり、輸出を行う上でのハードルが高い。物流については中華経済圏どの国・地域も時間・コストいずれの面においても現状は課題を抱えている。マーケット規模については、香港では100万人以上となるのに対し、台湾では35～45万人程度、中国では30万人程度となり、香港と台湾・中国ではそのマーケット規模に大きな違いがある。従って中華経済圏に対する道産食品の輸出を検討する際には、まず上記現状でのマーケット規模を把握

した上で行う必要がある。

3 . 中華経済圏に対する道産食品の輸出における今後の方向性について

- ・ 中華経済圏の経済見通しについては、今後数年間は現状程度の成長率が維持されると見込まれるが、香港の経済成長は主に株式市場への投資資金の流入で、台湾の経済成長は主に輸出の面で中国との結びつきが強く、中国の経済状況によっては香港・台湾の経済成長率も大きく影響を受ける。中国では北京五輪及び上海万博開催以降はそれらに関連した投資の一服感から成長率が低下する可能性があるため、その影響を受けて香港・台湾両国の成長率が低下することも考えられる。
- ・ 為替相場については、香港ドル・新台幣ドルについての予測は困難であるが、中国人民元については今後も対ドル相場はドル高基調で推移していくと予測される。また、今まで0.3%に抑えられていた変動幅は、最近(2007年5月21日)0.5%に拡大されており、今後についても拡大していくものと思われる。日本円の対ドル相場の状況にもよるが、中国人民元は対日本円でも上昇していくと予測されるので、中国へ輸出する際には有利に働くと思われる。
- ・ カントリーリスクについては、香港及び台湾でのカントリーリスクは当面は問題ないと思われるのに比べると、中国では反日感情等問題の発生するリスクが高く、事業を行う際には慎重に検討する必要がある。
- ・ 中華経済圏へ道産食品の輸出を検討する際に各国・地域の条件を比較すると最も優れた地域は香港、次に台湾となり、中国は条件的には一番厳しいことが分かる。但し、現状は厳しくても、未開拓の市場では先行者が優位な地位を確立出来る可能性もあり、実際に輸出を検討する際には各項目及びその他の事項についてより詳細な調査を行い、どの国・地域の市場に進出するか検討していくことが必要である。
- ・ 中華経済圏へ道産食品を輸出する際には、輸送・通関に日数がかかることから少なくとも2週間以上は日持ちがすること、輸送・通関コストがかかることから原材料ではなく付加価値の高い商品であることが必要である。また、輸出される商品は現地の百貨店や高級スーパーで取り扱われる高級品となるため、中華経済圏の人々にとって異文化の高級食品として受け入れられる様な商品であることが求められると思われる。そのような観点で道産食品の輸出を考えると、代表的な食品としては 乳製品、 製菓、 ワインが挙げられる。
- ・ 中華経済圏を含めたアジアへの食品の輸出については、現在日本の様々な地域が現地展

覧会・商談会を含めた積極的な取組を行っており、特に中国については巨大なマーケットであるということで注目されている。但し、中国は単純な人口等からみた規模は大きいものの、実際に道産食品を輸出した際にターゲットとなる層のマーケット規模は大きなものではない。今後の経済見通しについては、数年間は引き続き堅調な成長が見込まれ、高い成長が続くと思われるものの、他の国・地域と比較すると上海市でも一人当たりの GDP が未だ低位にあり、現状の成長率（年 10%）が当分継続されると仮定しても上海市が先進国レベルである香港の水準に追いつくには 10 年以上かかるのが現状である。

- ・ 中華経済圏へ道産食品の輸出を検討する際には、輸出入手続規制、マーケット規模、物流、今後の経済見通し、カンントリーリスクを含めた様々な要素を基に詳細なマーケティングを行い、中華経済圏への輸出をどう位置づけるかという企業戦略を固め、成功可能性を判断していくことが重要である。
- ・ 現状道産食品を輸出する際には輸送コストや関税がかかることに加え、現地との物価格差により高級品となってしまふ。従って現地で値段が高くても購入してもらえるように「高くても安心・安全で美味しい北海道の高級食品」というブランド価値を戦略的に作り、認知度を高めていくことが求められる。そのためには、北海道に多数訪れている中華経済圏からのインバウンドに対するホテル・旅館等の観光業界と連携した北海道食品の PR、各企業での中国語（繁体字・簡体字）に対応した HP の作成と共に自治体等による北海道の食品を中国語（繁体字・簡体字）で紹介する HP の整備・充実、現地での北海道食品紹介コーナーの整備、が必要であるが、いずれも 1 企業だけでは限界があり、自治体等の公的機関・食品業界・観光業界が連携して取り組んでいくことが求められる。

以 上

【お問い合わせ先】

日本政策投資銀行北海道支店企画調査課 TEL011-241-4117

担当：松本 望（e-mail：nomatsu@dbj.go.jp）

道産食品の中華経済圏への輸出に関する考察 目次

はじめに

第1章 北海道と中華経済圏との関わりの現状

1. 貿易	
1) 対中国貿易	6
2) 対香港貿易	7
3) 対台湾貿易	8
4) 貿易全体に占めるシェア	8
5) 貿易額年平均伸び率	9
6) 北海道の貿易の全国に占めるシェア	10
7) 貿易の内容	11
2. 企業進出	
1) 全国	17
2) 北海道	20
3. 観光	
1) 全国の動向	22
2) 北海道の動向	23
4. その他	
1) 航空路線	24
2) 海運定期航路	24

第2章 中華経済圏に対する北海道食品業界の現状と道産食品の輸出にあたっての課題

1. 中華経済圏に進出している北海道内食品関連企業	25
2. 中華経済圏に対する道産食品輸出にあたっての課題	
1) 関税・検疫等の現地輸入手続及び輸入規制	26
2) 物流	28
3) マーケット規模	29

第3章 中華経済圏に対する道産食品の輸出における今後の方向性について

1. 中華経済圏の今後の見通し	
1) 経済成長	34
2) 為替相場	35
3) カントリーリスク	36
2. 中華経済圏への道産食品の輸出の検討に際して	
1) 各国・地域の条件比較	37
2) 輸出品の検討	38
3. 最後に	41

参考文献・参考URL	42
------------	----

はじめに

「中華経済圏」という概念は1992年の鄧小平の南巡講話以降使われるようになった概念であり、具体的には中国本土、香港及び台湾のことを指す。中華経済圏は貿易と投資の面で互いに密接な関係を持ちながら発展してきている。

北海道においては、近年中華経済圏から訪れる観光客が大幅に増加しており、札幌市内の赤れんが庁舎や時計台の前だけでなく、道内の主要観光地に行くと必ずと言っていいほど大勢の中国語(又は広東語)を話している観光客を目にする。一方、中国の上海や台湾の台北等で商談会や物産展を開催し、道産食品の輸出を促進する動きが盛んになっている。

中華経済圏、特に中国本土は毎年10%近い経済成長によってリッチ層が増加し、高額商品を買いたい求める様子が新聞やテレビ等で繰り返し報道されており、そのイメージから北海道食品の有望な輸出先であるように見える。しかしながら、実際どうであるかについては知られていない。

そこで、本レポートでは、道産食品の中華経済圏への輸出について公表データを元に分析し、本当に中華経済圏が有望な輸出先であるかどうか、輸入規制・物流・マーケット規模の面から検証を行った。また、代表的な道産食品(乳製品・製菓・ワイン)について、その可能性を検証している。

あくまで公表データを元にした考察ではあるが、今後中華経済圏への輸出を検討する際に参考にしてもらえれば幸いである。

平成19年6月
日本政策投資銀行 北海道支店

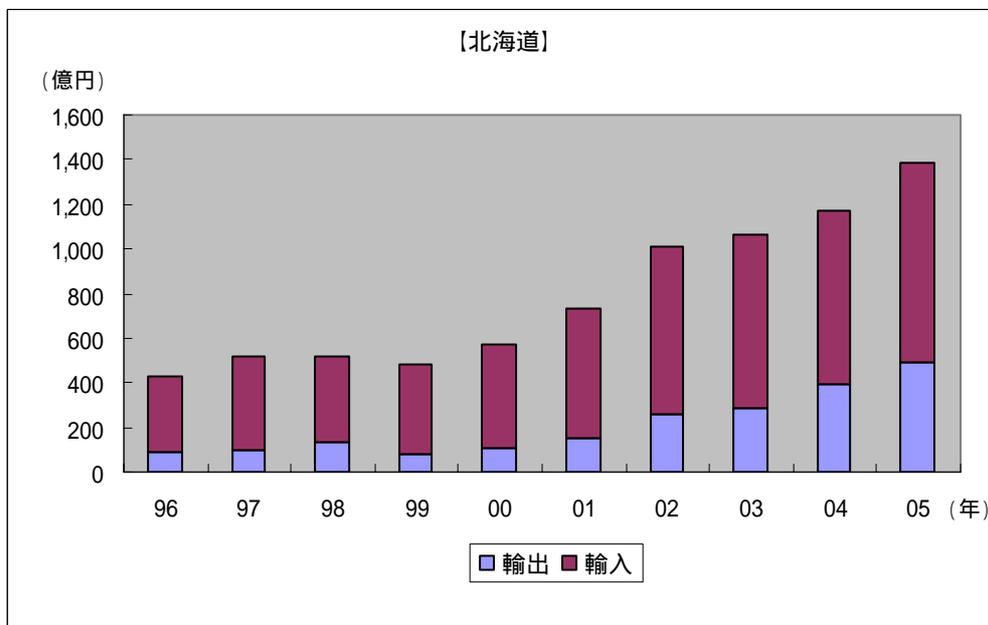
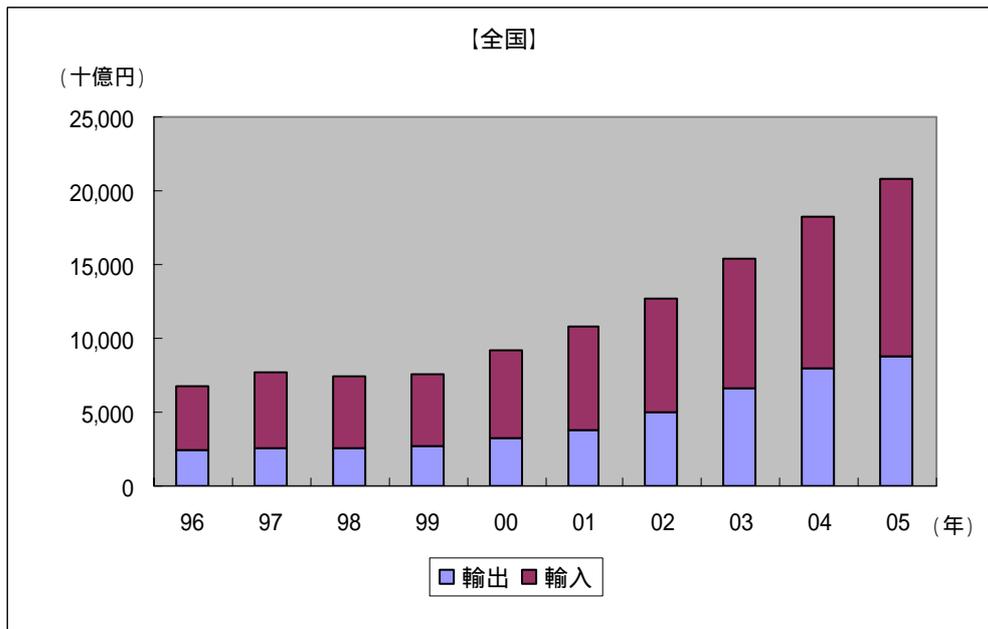
第1章 北海道と中華経済圏との関わりの現状

1. 貿易

1) 対中国貿易

図表1は中国¹と日本との直近10年(1996~2005年)の貿易総額の推移を示したものである。全国及び北海道ともに多少の波はあるものの、貿易額はほぼ一貫して増加してきている。

(図表1) 全国及び北海道における対中国貿易総額の推移



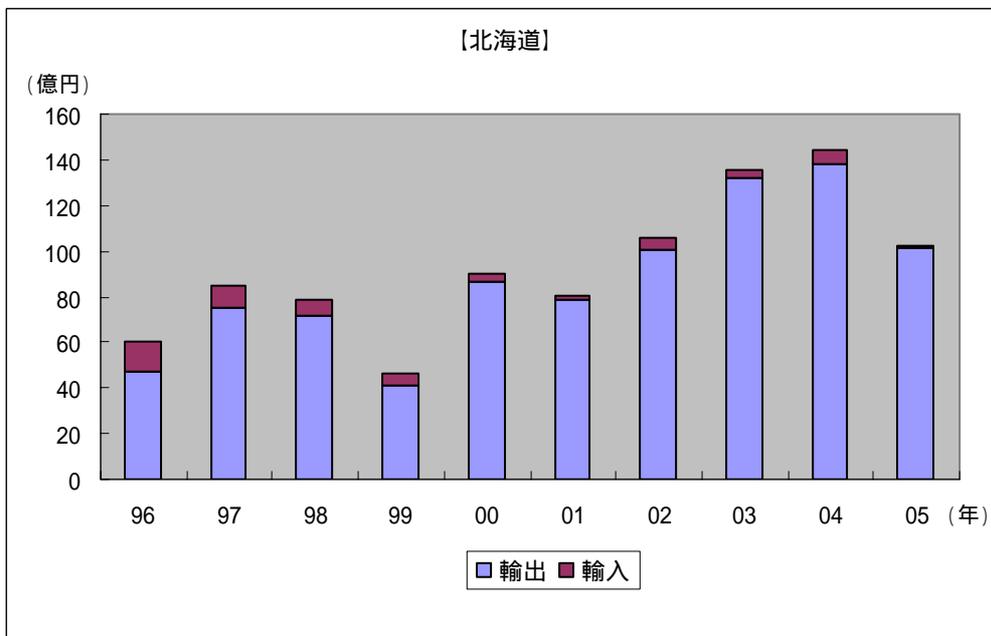
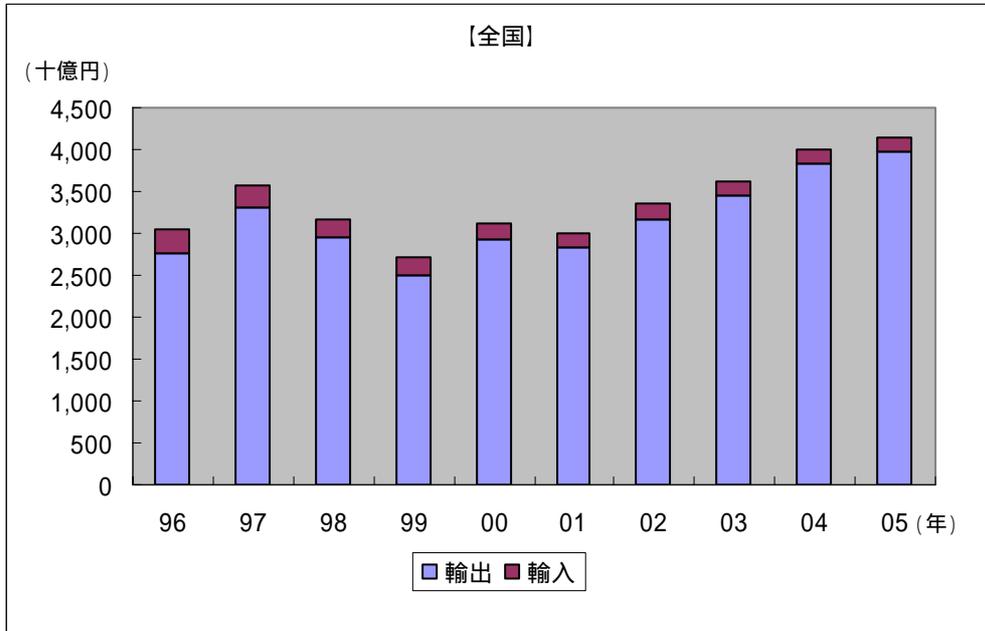
(備考) 財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

¹香港及びマカオを除く。以下特に断りのない限り同様。

2) 対香港貿易

図表 2 は香港と日本との直近 10 年の貿易総額の推移を示したものである。全国では香港返還バブル崩壊後の経済回復と共に貿易総額も増加してきているのに対し、北海道では 2001 年以降 2004 年までは全国と同じ傾向を示していたものの、2004 年にあった約 37 億円の船舶輸出が剥落したため、2005 年は減少に転じている。なお、全国・北海道とも香港との貿易はそのほとんどが輸出となっている。

(図表 2) 全国及び北海道における対香港貿易総額の推移

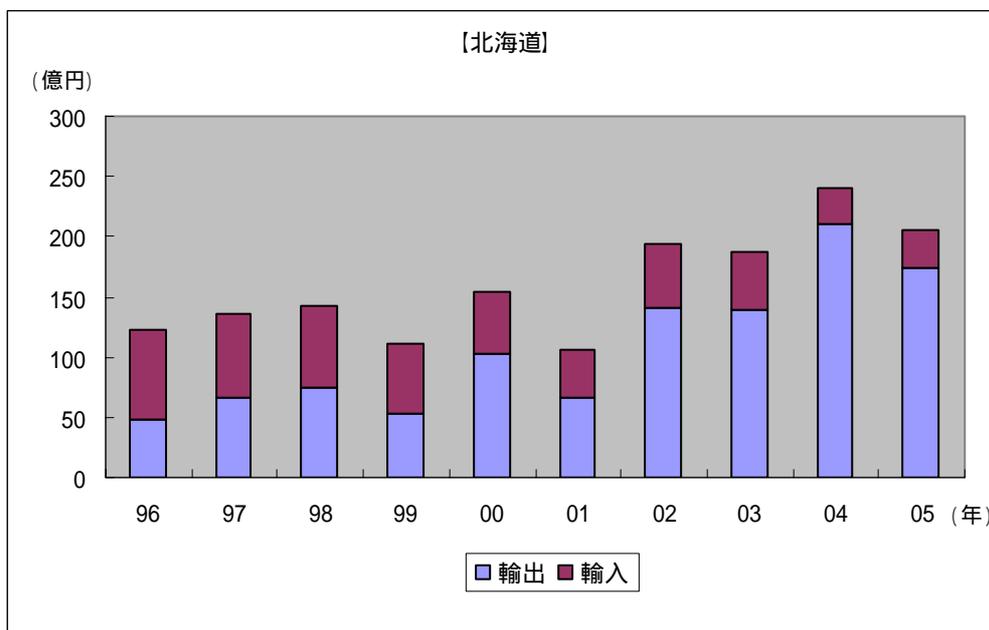
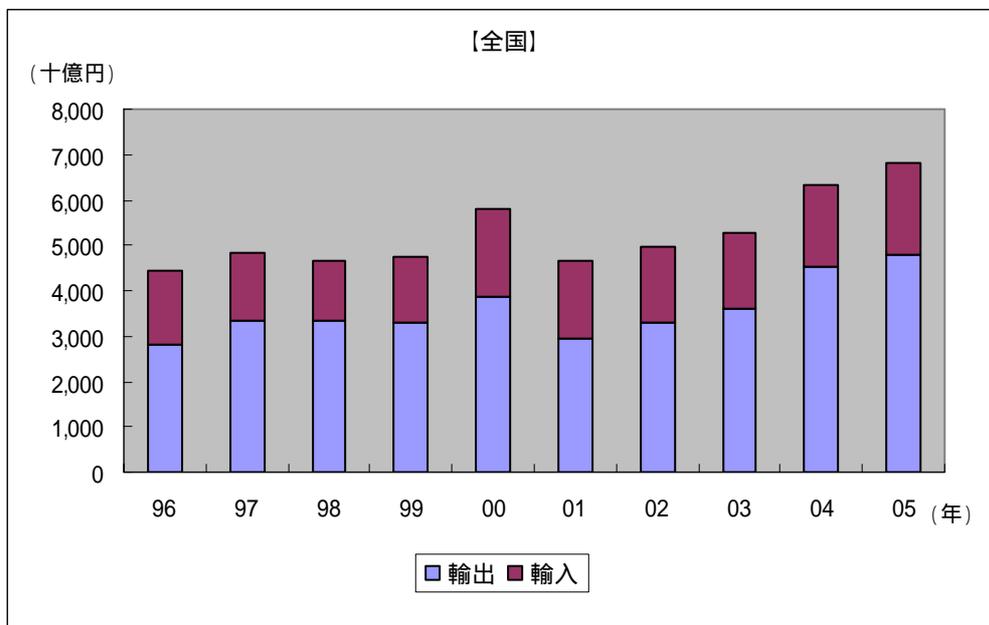


(備考) 財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

3) 対台湾貿易

図表3は台湾と日本との直近10年の貿易総額の推移を示したものである。全国では日米の景気停滞に加え米国でテロのあった2001年に減少した後は一貫して増加してきているのに対し、北海道では台湾との貿易額が少ないこともあって変動幅が大きいものの、近年は200億円前後で推移している。

(図表3) 全国及び北海道における対台湾貿易総額の推移

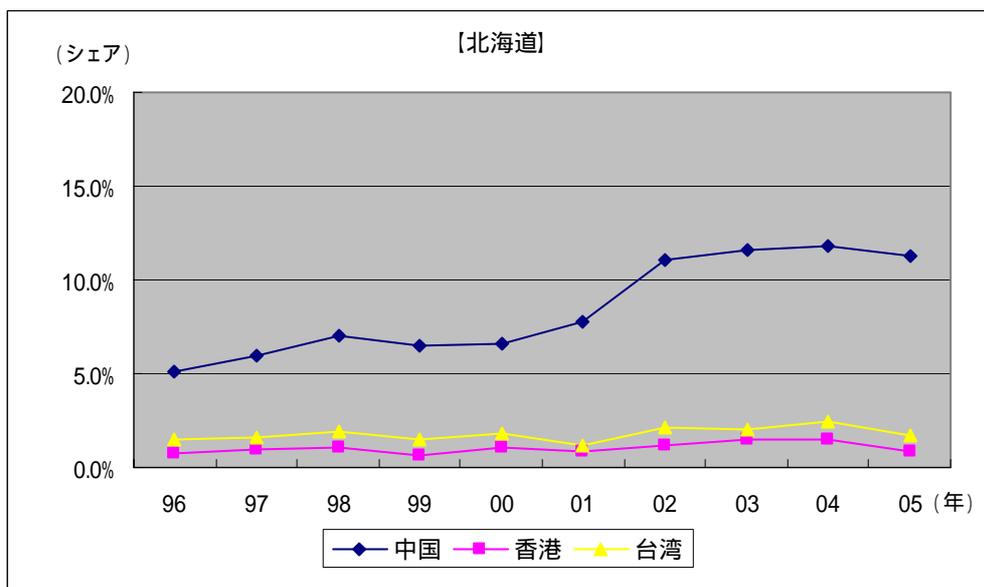
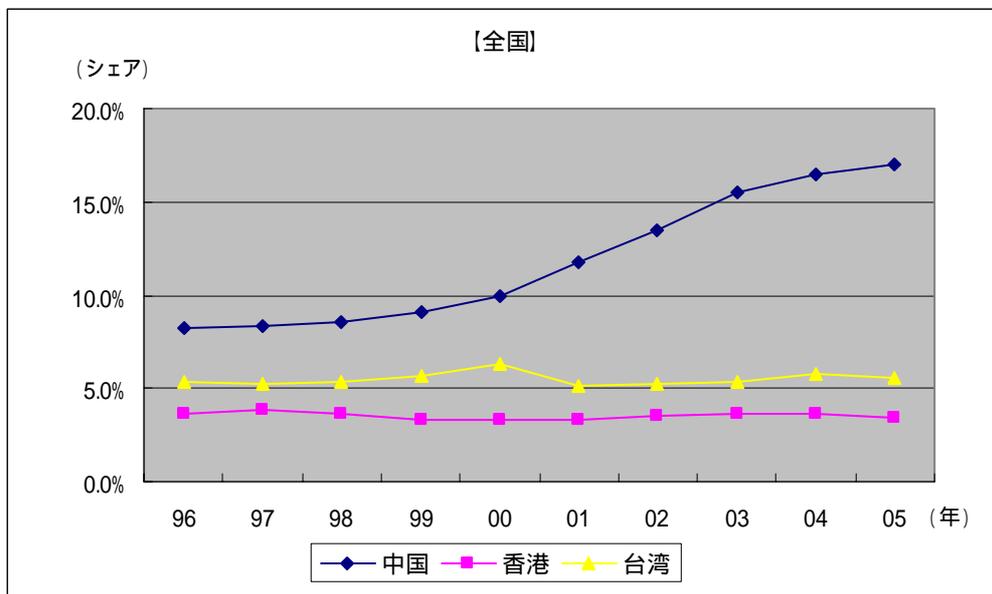


(備考) 財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

4) 貿易全体に占めるシェア

貿易全体に占める中国、香港及び台湾のシェアの推移は図表4の通りであり、全国及び北海道ともに中国がシェアを伸ばす一方、香港及び台湾のシェアは横ばいとなっている。

(図表4) 貿易全体に占める中国、香港及び台湾のシェアの推移



(備考) 財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

5) 貿易額年平均伸び率

図表5は直近10年(1996~2005年)及び直近5年(2001~2005年)における中国、香港及び台湾との貿易額の年平均伸び率を示したものである。

全国では、中国との貿易額の年平均伸び率は香港及び台湾を上回っている。また、直近10年の年平均伸び率より直近5年の年平均伸び率が輸出、輸入及び輸出入合計のいずれも高い伸び率となっており、中国との経済的な関係がますます緊密化してきていることが分かる。

北海道では、中国との貿易額の年平均伸び率は全国と同様、直近10年の年平均伸び率より直近5

年の年平均伸び率が輸出、輸入及び輸出入合計のいずれも高い伸び率となっている。さらに北海道の中国との貿易額の年平均伸び率は全国より高く、最近急速に中国との経済的な結びつきを強めていることが分かる。

(図表5) 中国、香港及び台湾との貿易額の年平均伸び率
<全国>

	中国			香港			台湾		
	輸出	輸入	合計	輸出	輸入	合計	輸出	輸入	合計
直近10年平均	15.7%	13.5%	14.4%	4.3%	-3.9%	3.8%	5.9%	4.0%	5.3%
直近5年平均	22.0%	15.0%	17.7%	6.3%	-0.7%	5.9%	4.4%	0.7%	3.2%

<北海道>

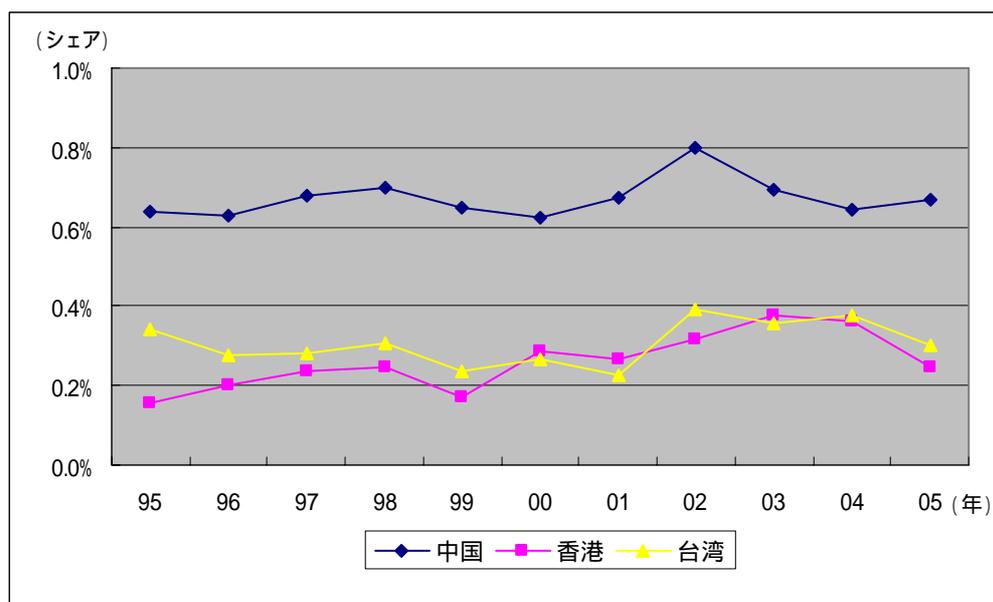
	中国			香港			台湾		
	輸出	輸入	合計	輸出	輸入	合計	輸出	輸入	合計
直近10年平均	23.5%	12.1%	14.9%	7.9%	-5.9%	4.0%	12.0%	-21.9%	8.8%
直近5年平均	36.0%	13.9%	19.3%	11.1%	-9.5%	5.8%	3.3%	-21.7%	2.8%

(備考) 財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

6) 北海道の貿易の全国に占めるシェア

図表6は全国の中国、香港及び台湾との貿易額に占める北海道のシェアを示したものである。近年経済的な結びつきを強めているとはいえ、中国との貿易に占めるシェアは0.7%程度であり、名目ベースの県内総生産に占める北海道のシェア(2003年度で約4%)と比較すると全国でのウェイトは小さい。香港と台湾においては中国との貿易よりさらに全国に占めるウェイトは小さくなっている。

(図表6) 全国の中国、台湾及び香港との貿易額に占める北海道のシェア



(備考) 財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

7) 貿易の内容

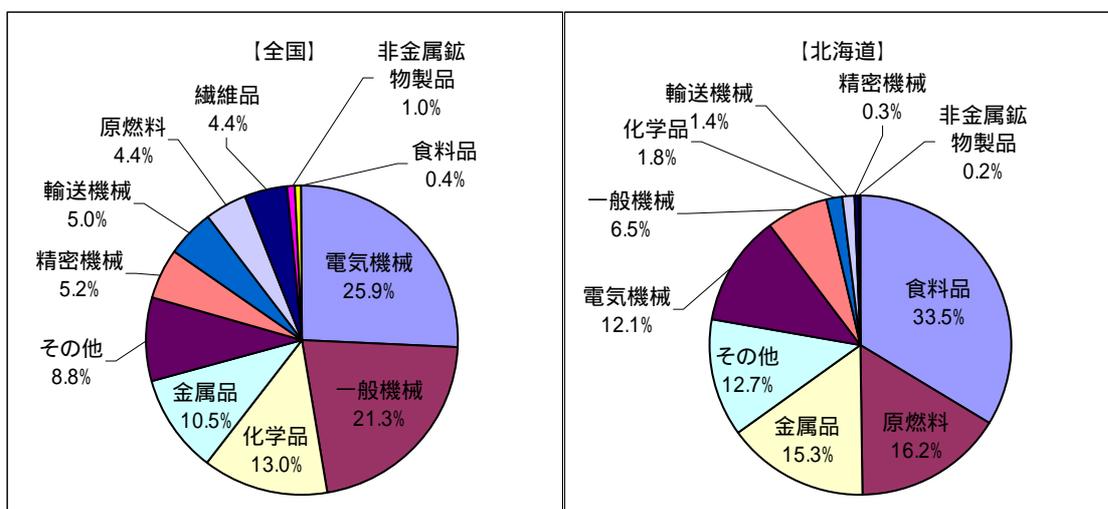
中国

図表7は全国及び北海道における、対中国輸出額の品目別割合²を示したものである。全国では、電気機械（全体に占める割合25.9%）・一般機械（同21.3%）といった付加価値の高い製品が半数近くを占めている。

一方、北海道では、全体に占める割合のトップである食料品（同33.5%）の大部分が中国で加工して欧米へ輸出するための冷凍さけを中心とした水産品であり、次に大きな割合を占める原燃料（同16.2%）も含め、付加価値の低い原材料品が半数近くを占めている。

なお、2005年の北海道から中国へ輸出した食料品のうち、HSコード³で分類される主要な品目の2000年からの増減を示したものが図表8である。この表から主要な輸出食料品は全て水産品であり、その中でも冷凍さけの輸出額が大幅に増加した結果、食料品全体の対中国輸出金額も大幅増となっていることが分かる。

（図表7）対中国輸出額の品目別割合（2005年）



（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

（図表8）北海道の対中国主要輸出食料品の推移

（金額単位：百万円）

輸出品目コード (HSコード)	品名	2000年		2005年		対2000年比	
		数量(t)	金額	数量(t)	金額	数量	金額
030310000	太平洋さけ(冷凍したもの)	1,623	204	45,180	11,352	27.8倍	55.6倍
030614000	かに(冷凍したもの)	59	64	2,542	2,239	42.8倍	34.8倍
030379600 及び 030379900	・すけとうだら(冷凍したもの) ・その他の魚(冷凍したもの)	2,728	205	19,856	1,754	728%	857%
-	食料品全体	-	1,223	-	16,311	-	13.3倍

（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

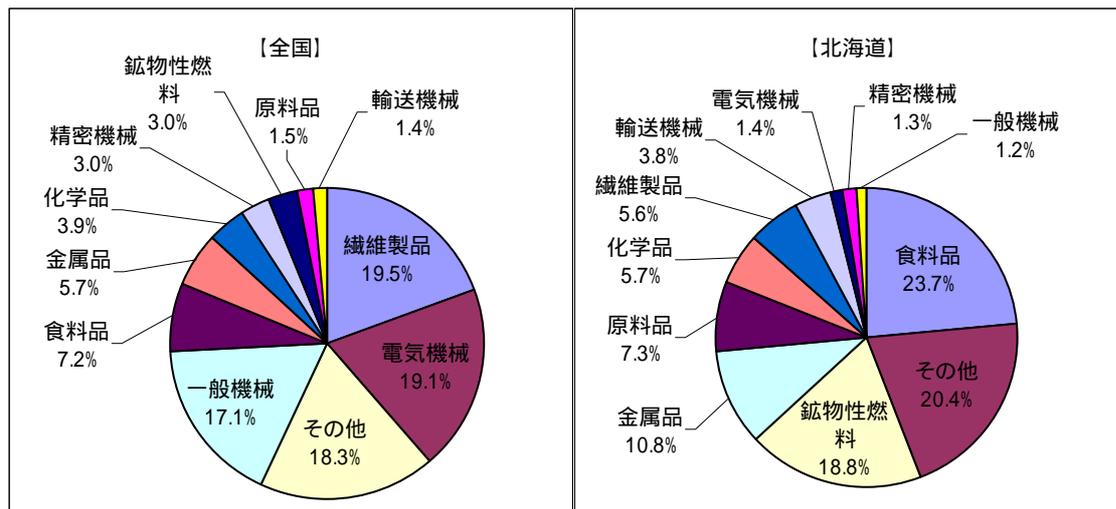
HSコードの改正により、2002年以降、すけとうだらは単独の品目（HSコード：030379600）となっているため、2005年は従来すけとうだらが含まれていたコード（HSコード：030379900）との合計金額を算出し、2000年との比較を行っている。

² 経済産業省の「貿易動向データベース」の品目定義を元に分類した品目毎の金額の全体に占める割合。以下同様。

³ HS条約(商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約: International Convention on the Harmonized Commodity Description and Coding System)に基づき、税関申告の際に用いられる国際的に統一された品目番号。

対中国輸入額の品目別割合は図表9の通りである。全国では、衣類を中心とした繊維製品（全体に占める割合19.5%）及び日本の企業が中国で生産した製品が中心となる電気機械（同19.1%）、家具や玩具・履き物等が含まれるその他（同18.3%）で全体の半数以上を占めている。北海道では、飼料用の大豆油かす等が中心となる食料品（同23.7%）、木製品・非鉄金属鉱物製品等を含むその他（20.4%）、瀝青炭・コークスが中心となる鉱物性燃料（同18.8%）で全体の半数以上を占めており、輸出の場合と同様、全国と品目の構成が大きく異なっている。

（図表9）対中国輸入額の品目別割合（2005年）



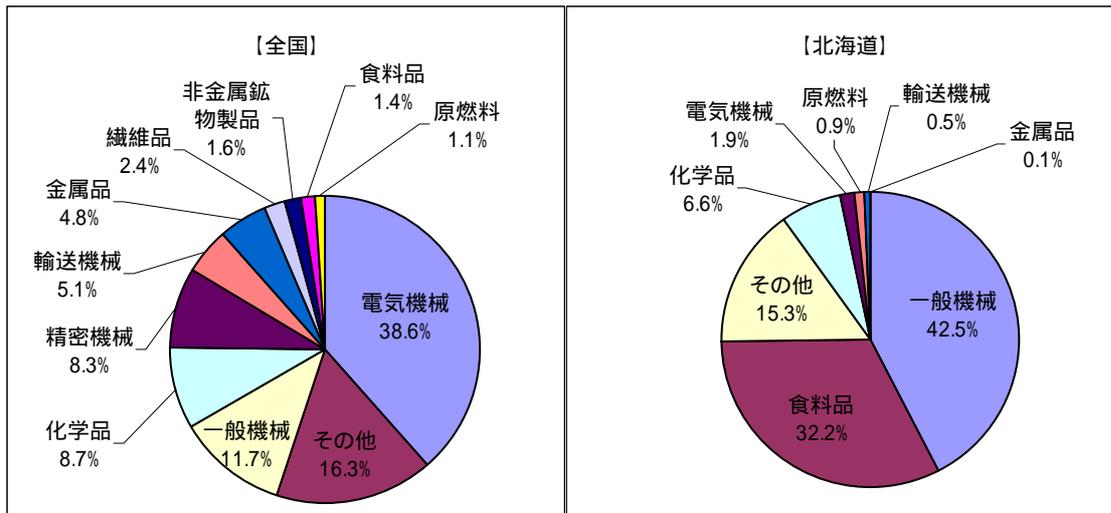
（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

香港

図表 10 は全国及び北海道における、対香港輸出額の品目別割合を示したものである。全国では、電気機械が全体の 4 割近くを占め（全体に占める割合 38.6%）、その他（同 16.3%）、一般機械（同 11.7%）と合わせて全体の約 2/3 を占めている。北海道では、建設・鉱山用機械がその大部分である一般機械（同 42.5%）、乾燥なまこが大部分の食料品（同 32.2%）で全体の 3/4 近くを占めている。

なお、2005 年の北海道から香港へ輸出した食料品のうち、HS コードで分類される主要な品目の 2000 年からの増減を示したものが図表 11 である。この表から食料品の大部分を占める乾燥なまこ等が増加している他、特にチョコレート製品の輸出が大幅に増加していることが分かる。

（図表 10）対香港輸出額の品目別割合（2005 年）



（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

（図表 11）北海道の対香港主要輸出食料品の推移

（金額単位：千円）

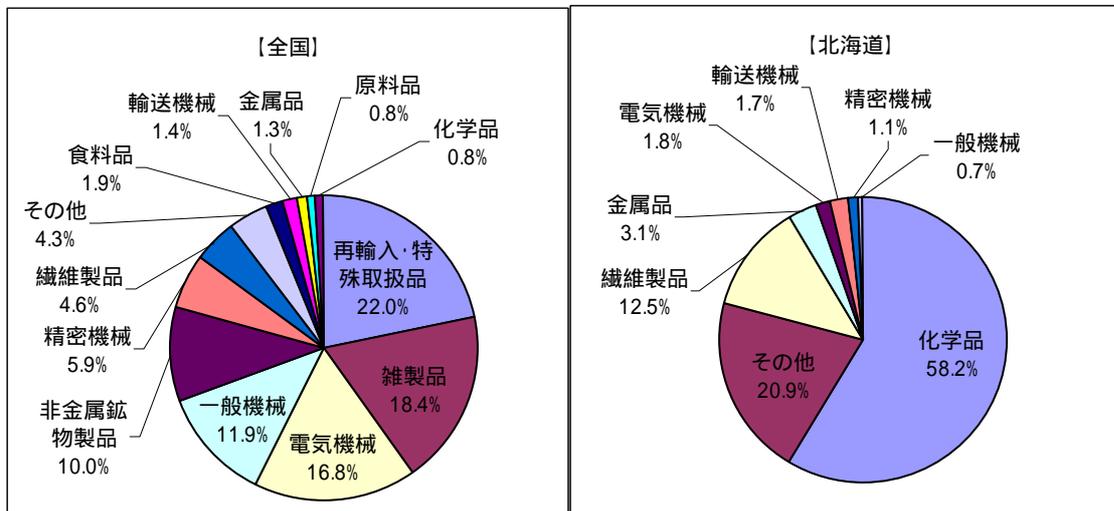
輸出品目コード (HS コード)	品名	2000 年		2005 年		対 2000 年比	
		数量(kg)	金額	数量(kg)	金額	数量	金額
160590930 及び 160590990	・なまこ(乾燥したもの) ・軟体動物及びその他の水 棲無脊椎動物(調製し又は 保存に適する処理をしたも の)	32,728	789,672	72,233	3,017,640	221%	382%
180690000	チョコレートその他のココアを 含有する調製食料品	110	565	49,598	108,243	450.9 倍	191.6 倍
030729000	ほたて(冷凍又は乾燥、塩蔵 のもの)	1,000	1,057	15,792	29,393	15.8 倍	27.8 倍
-	食料品全体	-	831,349	-	3,278,367	-	394%

（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

HS コードの改正により、2004 年以降、乾燥なまこは単独の品目（HS コード：160590930）となっているため、2005 年は従来乾燥なまこが含まれていた品目コード（HS コード：160590990）との合計金額を算出し、2000 年との比較を行っている。

対香港輸入額の品目別割合は図表 12 の通りである。全国では、金がその大部分を占める再輸入・特殊取扱品の割合がトップであり（全体に占める割合 22.2%）、続いてダイヤモンド等の宝石及び貴金属製品が半数近くを占める雑製品（同 18.4%）となっている。北海道では、化学品が半分以上を占めている（同 58.2%）。

（図表 12）対香港輸入額の品目別割合（2005 年）



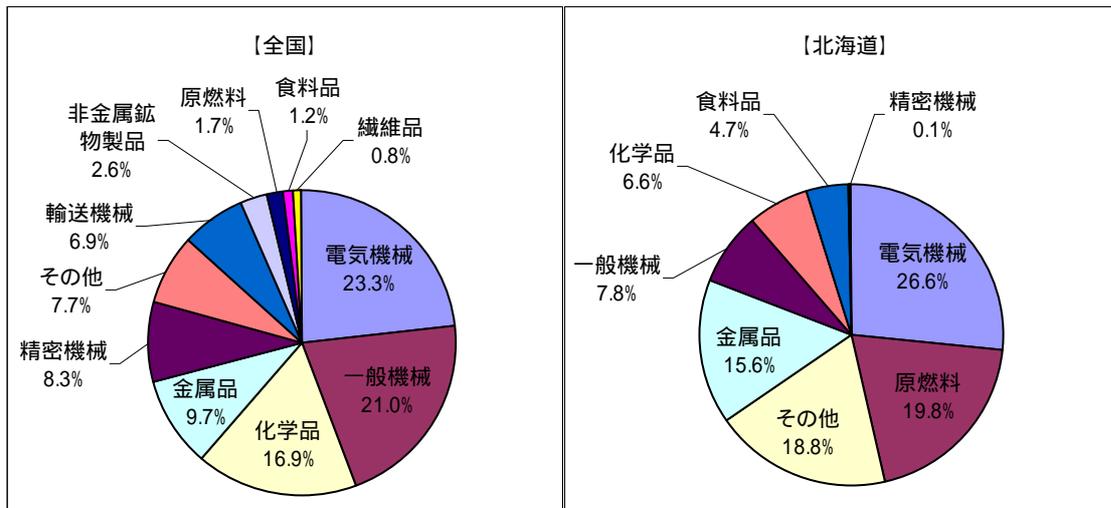
（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

台湾

図表 13 は全国及び北海道における、対台湾輸出額の品目別割合を示したものである。全国では、対中国の輸出品目構成と同様、電気機械（全体に占める割合 23.3%）・一般機械（同 21.0%）の付加価値の高い製品が半数近くを占めている。北海道では、電気機械（同 26.6%）鉄鋼くずがその大部分を占める原燃料（同 19.8%）新聞用紙・印刷用紙等の紙類及び同製品が大部分を占めるその他（同 18.8%）で全体の 6 割以上を占めている。

なお、2005 年の北海道から台湾へ輸出した食料品のうち、HS コードで分類される主要な品目の 2000 年からの増減を示したものが図表 14 であり、対台湾輸出食料品で大きな割合を占める長いもに加え、近年は冷凍さけ及びほたてといった水産品の輸出が大幅に増加していることが分かる。

（図表 13）対台湾輸出額の品目別割合（2005 年）



（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

（図表 14）北海道の対台湾主要輸出食料品の推移

（金額単位：千円）

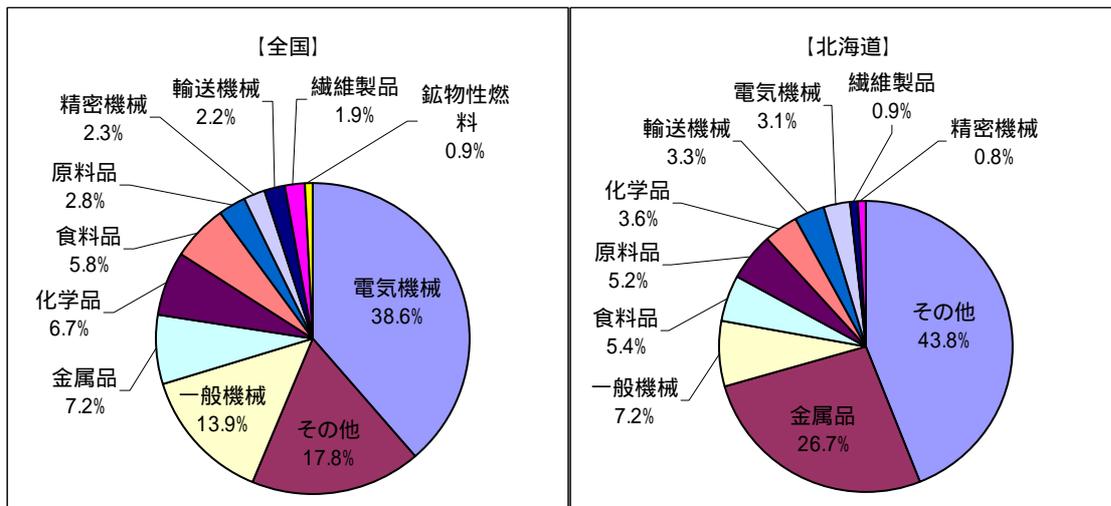
輸出品目コード (HSコード)	品名	2000年		2005年		対2000年比	
		数量(kg)	金額	数量(kg)	金額	数量	金額
71490000	アロールト、サレップ、菊芋その他これらに類するでん粉又はイヌリンを多量に含有する根及び塊茎並びにサゴやしの髓	755,600	277,935	1,675,736	371,675	222%	134%
30310000	太平洋さけ(冷凍したもの)	250,000	28,081	813,180	190,473	325%	678%
30729000	ほたて(冷凍又は乾燥、塩蔵のもの)	0	0	52,459	61,478	-	-
-	食料品全体	-	764,236	-	815,645	-	107%

（備考）財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

主に長いも

対台湾輸入額の品目別割合は図表 15 の通りである。全国では、半導体電子部品がその大部分である電気機械が全体の 4 割近くを占めている（全体に占める割合 38.6%）。北海道では、家具・運動用具・プラスチック製品等を含むその他が 4 割以上を占め（同 43.8%）金属品（同 26.7%）と合わせると 7 割近くを占めている。

(図表 15) 対台湾輸入額の品目別割合 (2005 年)



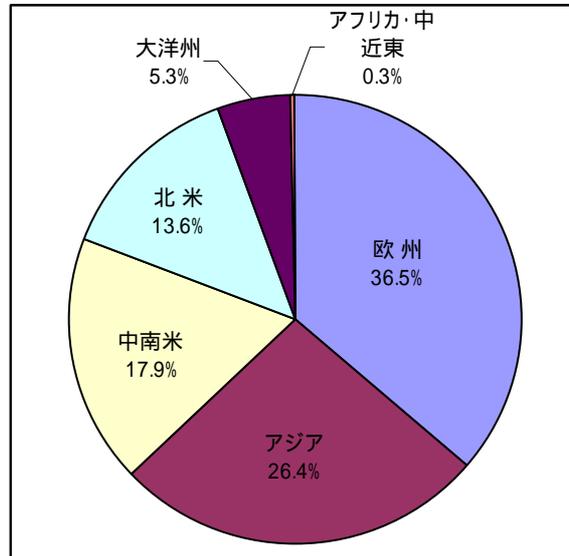
(備考) 財務省「貿易統計」、函館税関発表「貿易統計」より作成

2. 企業進出

1) 全国

図表 16 は 2004 年度の全国の対外直接投資金額（総計 3 兆 8,210 億円）の地域別割合を示したものである。アジアは欧州（全体に占める割合 36.5%）に次いで 2 番目（同 26.4%）となっている。

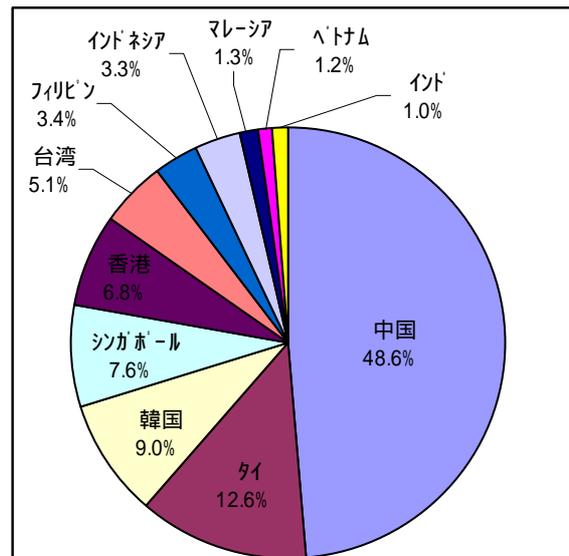
（図表 16）地域別対外直接投資額の割合（2004 年度）



（備考）財務省「国別・地域別対外直接投資実績」より作成

次に 2004 年度のアジアへの直接投資金額（総計 1 兆 91 億円）の国別割合を見てみると、図表 17 の通り中国が全体の半数近く（全体に占める割合 48.6%）を占め、アジアでは他を大きく引き離している。なお、香港はアジアで 5 番目（同 6.8%）、台湾は 6 番目（同 5.1%）となっている。

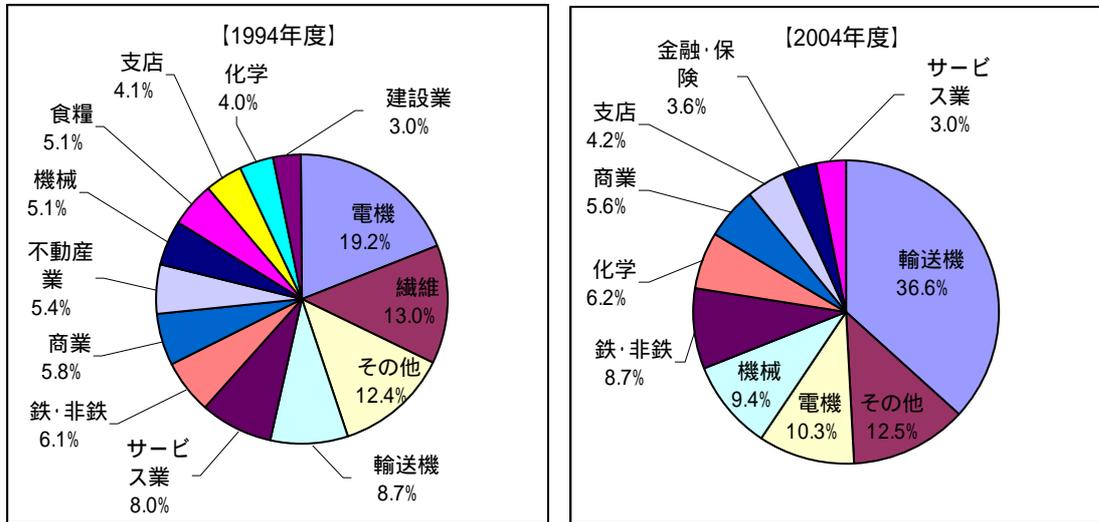
（図表 17）アジア国別対外直接投資額の割合（2004 年度）



（備考）財務省「国別・地域別対外直接投資実績」より作成

2004年度及び10年前の1994年度における中国への直接投資額の業種別割合を示したのが図表18である。10年前の1994年度は製造コスト削減のため中国へ工場をシフトした電機（全体に占める割合19.2%）・繊維（同13.0%）が中心であったが、2004年度には中国を市場として見て積極的に進出している輸送機（同36.6%）が中心になっており、中国への投資内容の変化が伺える。

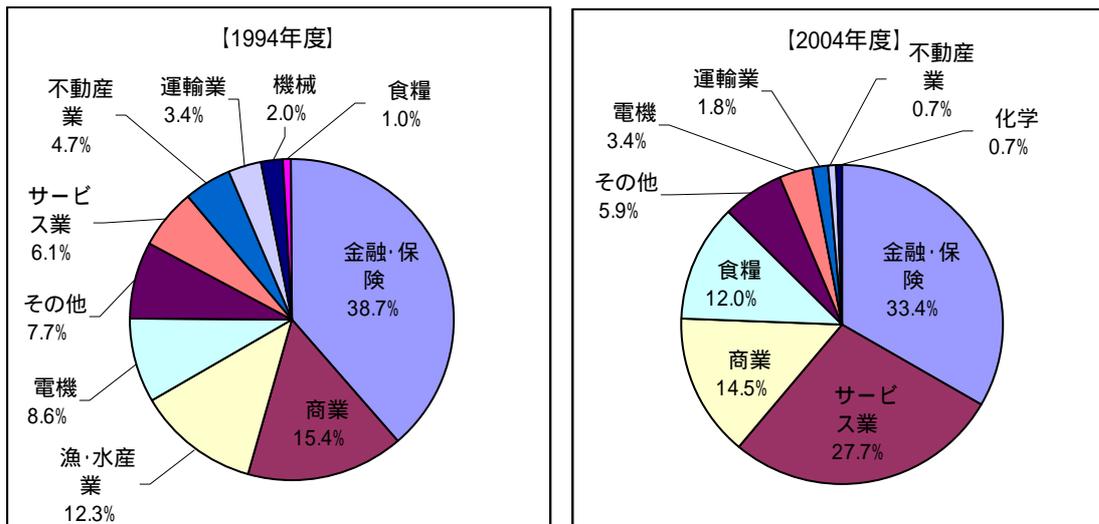
（図表18）対中国業種別直接投資額割合（2004年度）



（備考）財務省「国別・地域別対外直接投資実績」より作成

2004年度及び10年前の1994年度における香港への直接投資額の業種別割合を示したのが図表19である。香港ではその中継貿易及び金融センターとしての役割から、1994年度・2004年度いずれも金融・保険を中心とした非製造業が大部分をしめている。

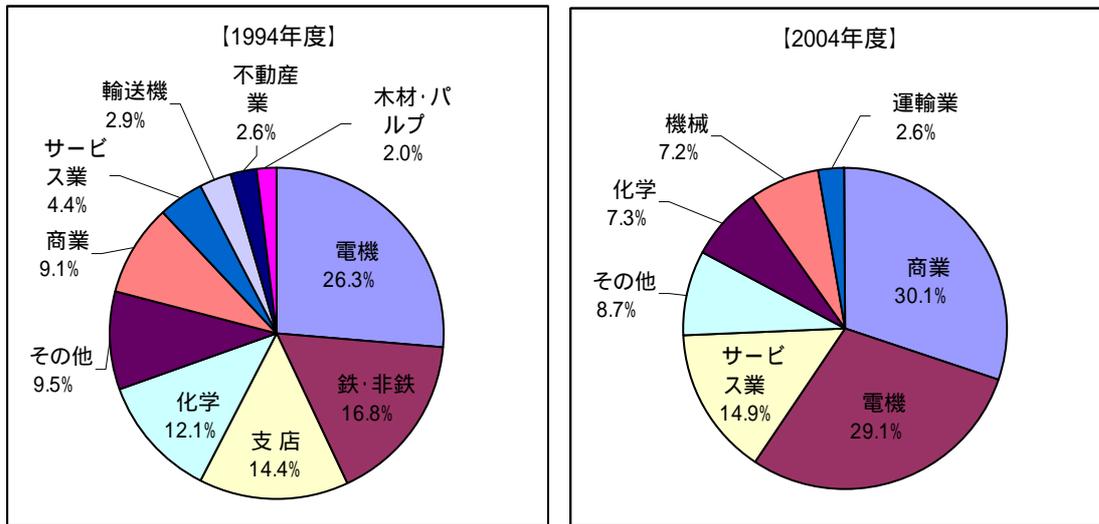
（図表19）対香港業種別直接投資額割合（2004年度）



（備考）財務省「国別・地域別対外直接投資実績」より作成

2004 年度及び 10 年前の 1994 年度における台湾への直接投資額の業種別割合を示したのが図表 20 である。10 年前の 1994 年度は製造コスト削減のための工場シフト等の電機(全体に占める割合 26.3%)、鉄・非鉄(同 16.8%) 及び化学(12.1%) の製造業が中心であったが、2004 年度には引き続き IT 関連の工場が集積している台湾への投資から電機が高い割合であるものの(同 29.1%)、それ以外は商業(同 30.1%)、サービス業(同 14.9%) などの非製造業への投資の割合が増えている。

(図表 20) 対台湾業種別直接投資額割合 (2004 年度)



(備考) 財務省「国別・地域別対外直接投資実績」より作成

2) 北海道

図表 21 は北海道企業の地域別海外進出件数（進出形態のうち、委託生産を除く。以下同様。）を示したものである。北海道企業のアジアへの進出件数は全体の7割以上を占めている。

（図表 21）北海道企業の地域別海外進出件数

地 域	件数(件)	割合(%)
アジア	119	65.0
欧州	32	17.5
北米	22	12.0
大洋州	8	4.4
中南米	1	0.5
アフリカ・中近東	1	0.5
総 計	183	100.0

（備考）独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）北海道支部「北海道の海外進出企業リスト」より作成

次にアジアの中での国・地域別の進出先を見てみると（図表 22）中国が73件と一番多く（全体に占める割合61.3%）、台湾（同4.2%）・香港（同3.4%）も含めた中華経済圏ではアジアの約7割、世界全体でも約4割を占めており、北海道企業の主要進出先となっている。

（図表 22）北海道企業のアジアにおける国・地域別進出件数

国・地域	件数(件)	割合(%)
中国	73	61.3
韓国	10	8.4
タイ	7	5.9
マレーシア	7	5.9
台湾	5	4.2
シンガポール	5	4.2
インドネシア	4	3.4
中国(香港)	4	3.4
ベトナム	2	1.7
インド	1	0.8
フィリピン	1	0.8
総 計	119	100.0

（備考）独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）北海道支部「北海道の海外進出企業リスト」より作成

北海道企業の中国国内での地域別進出先を見てみると（図表 23）遼寧省・上海で半数以上を占めている。遼寧省進出企業の多くは大連に進出しており、上海と共に北海道からの定期航路があることや、日本への関心が高く、日本語を学ぶ学生が多くいるため人材を確保しやすいこと等から両市へ進出する企業が多くなっていると思われる。また、首都として駐在員事務所がある北京や、大連・上海と同様に北海道からの定期航路がある青島（山東省）も進出企業が多くなっている。

(図表 23) 北海道企業の中国における地域別進出件数

地 域	件数(件)	割合(%)
遼寧省	23	31.5
上海	17	23.3
北京	7	9.6
山東省	7	9.6
広東省	4	5.5
浙江省	3	4.1
吉林省	2	2.7
黒竜江省	2	2.7
江蘇省	2	2.7
その他	6	8.2
総計	73	100.0

(備考) 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 北海道支部「北海道の海外進出企業リスト」より作成

さらに中国への進出企業の業種別進出件数を見てみると(図表 24)、製造業が 32 件と最も多くなっており、そのうち食料品製造業は 7 件となっている。進出の目的は日本向け製品の製造が多く、中国市場の開拓よりも低コストの製造拠点設立を目的とした進出となっている。卸・小売業でも製造業と同様、安価な原材料・商品の調達等を目的とした進出が中心となっている。

(図表 24) 北海道企業の中国における業種別進出件数

業 種	件数(件)	割合(%)
製造業	32	43.8
(うち食料品製造業)	(7)	(9.6)
卸・小売	26	35.6
その他	7	9.6
金融・保険	4	5.5
サービス	4	5.5
総計	73	100.0

(備考) 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 北海道支部「北海道の海外進出企業リスト」より作成

図表 25 は北海道企業の進出形態別の中国への進出状況を示したものである。進出形態では現地法人(合弁)と現地法人(単独)がほぼ同数であり、両方で全体の約 3/4 を占めている。2001 年の WTO 加盟後、中国での外国企業への規制は緩和されたが、その後も進出形態には大きな変化は起きていない。

(図表 25) 北海道企業の中国における進出形態別件数

進出形態	件数(件)	割合(%)
現地法人(合弁)	29	39.7
現地法人(単独)	26	35.6
駐在員事務所	14	19.2
その他	4	5.5
総計	73	100.0

(備考) 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 北海道支部「北海道の海外進出企業リスト」より作成

3. 観光

1) 全国の動向

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）が発表している「訪日外客数・出国日本人数」によると、2005年の訪日外国人旅行者数は673万人となっている。国別に見た訪日外客数上位5カ国は図表26の通りであり、中国・台湾・香港いずれも上位5カ国に入っている。なお、総数に占める観光客数の割合を見ると、台湾（総数に占める観光客の割合91.0%）・香港（同90.1%）に比べて中国では観光客の割合が低い（同30.9%）。これは中国ではまだ所得水準が低いことに加え、海外旅行をする際に制限が多いことが原因であると思われる。

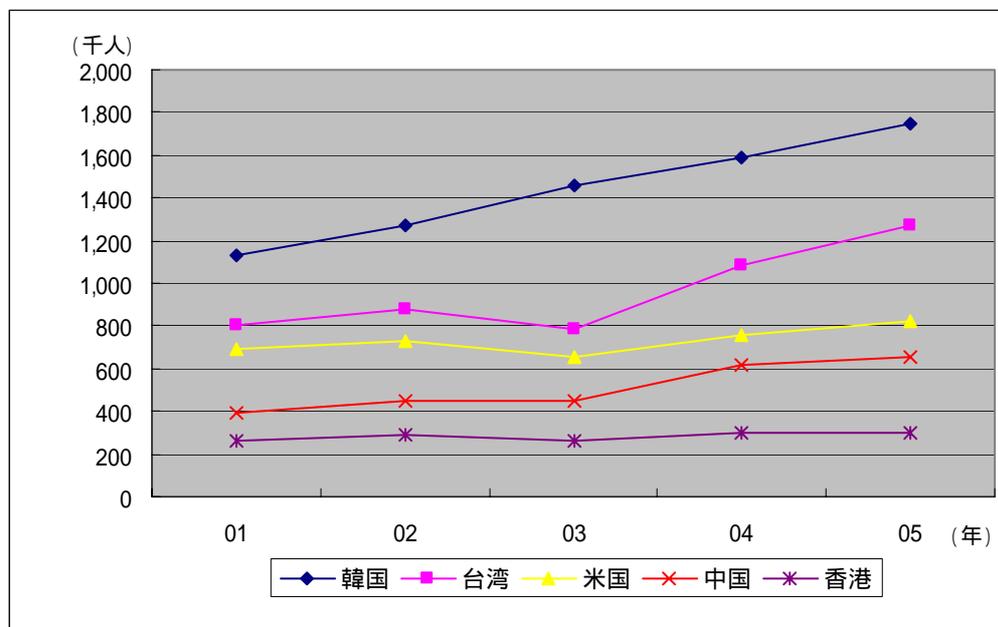
（図表26）国別訪日外客数上位5カ国

国名	総数(千人)	シェア (%)
韓国	1,747	26.0
台湾	1,274	18.9
米国	822	12.2
中国	653	9.7
香港	299	4.4

（備考）独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）「日本の国際観光統計」より作成

訪日外客数上位5カ国の推移を示したものが図表27である。韓国・台湾が大きく増加し、中国・米国が微増している一方、香港はほぼ横ばいとなっている。なお、中国・台湾・香港で2003年の訪日客数が減少しているのはSARSの影響のためである。

（図表27）国別訪日外客数推移（上位5カ国）



（備考）独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）「日本の国際観光統計」より作成

2) 北海道の動向

北海道の発表している「北海道観光入込客数調査報告書」によると、2005年度の訪日外国人来道者数は51万3,650人であり、対前年比20.3%と大幅な増加となっている。国別に見た訪日外国人来道者数上位5カ国は図表28の通りであり、台湾が半数以上を占め、香港・中国を合わせると外国人来道者数全体の7割以上を占めている。また、北海道へのスキー人気によりオーストラリアが4位に入っている。

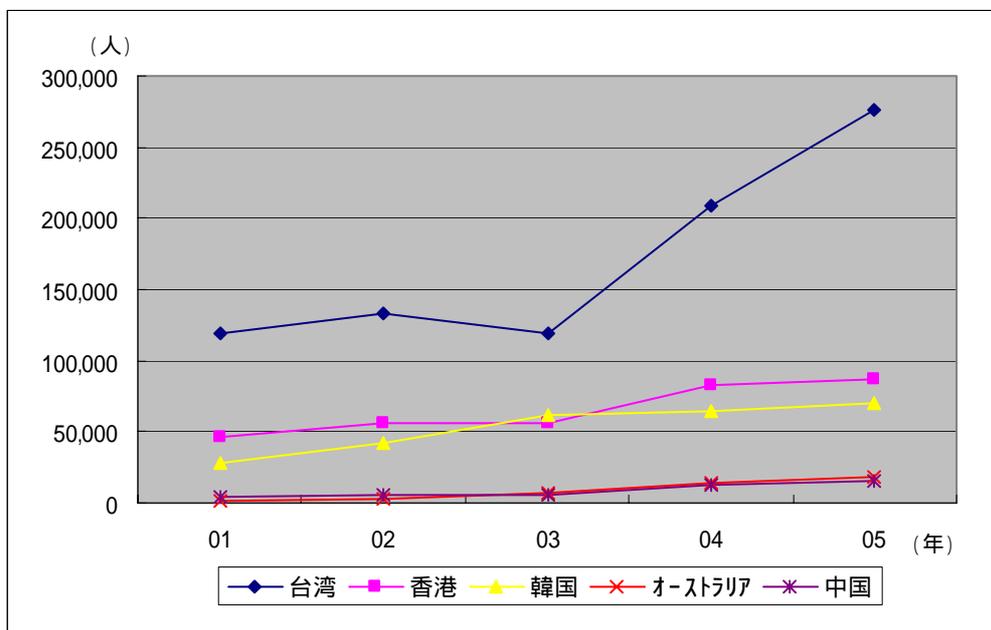
(図表28) 国別外国人来道者数(上位5カ国)

国名	人数(人)	シェア(%)
台湾	276,800	53.9
香港	86,500	16.8
韓国	70,050	13.6
オーストラリア	18,900	3.7
中国	15,650	3.0

(備考) 北海道「平成17年度北海道観光入込客数調査報告書」より作成

訪日外客数上位5カ国の推移を示したものが図表29であり、台湾が大幅に増加している(2005年度対前年比伸び率32.7%)。なお、実数では台湾に及ばないものの、オーストラリア(同29.0%)・中国(同29.9%)も大幅な伸び率を示している。

(図表29) 国別外国人来道者数推移(上位5カ国)



(備考) 北海道「平成17年度北海道観光入込客数調査報告書」より作成

4. その他

1) 航空路線

全国の中華経済圏との定期航空路線は、「数字で見る航空 2006」によると旅客便で中国各都市へ週524便、香港へ週160便、貨物専用便で中国へ週68.5便、香港へ週55便就航している。台湾への定期航空路線は、旅客便が週231便就航している。

一方、北海道と中華経済圏との定期航空路線は新千歳空港発着便のみとなっている。なお定期路線以外にも、道内各空港へは台湾や中国からチャーター便が出ている。なお、2007年4月には新千歳空港に新たに中国国際航空が運航する北京便が、5月には中国南方航空が運航する大連便が就航している。

(図表30) 北海道から中華経済圏への定期便 2006年7月現在

空港名	開設航空路線	航空会社	便数
新千歳	香港	キャセイパシフィック航空	週4便
新千歳	上海	中国東方航空、日本航空	週3便
新千歳	瀋陽	中国南方航空	週2便
新千歳	台北	中華航空	週6便
新千歳	台北	エバー航空	毎日

(備考) 北海道「北海道の国際化の現状(H18概要版)」より作成

2) 海運定期航路

国土交通省港湾局の統計データによると、全国の中華経済圏との国際コンテナ航路は中国向けで週329便あり、近海・東南アジア全体(週774.8便)の約4割を占めている。

一方、北海道と中華経済圏との海運定期航路は図表31の通りである。北海道の出港地は苫小牧港・石狩湾新港・小樽港・函館港であり、中華経済圏の寄港地は大連・青島・上海・寧波・蛇口・香港・基隆・高雄となっている。寄港地の中では中国の上海・大連・青島へ寄港する航路が複数あるのに対し、台湾の港である基隆・高雄に寄港する航路は1つだけとなっている。

(図表31) 北海道から中華経済圏への外航定期航路 2006年6月現在

港湾	航路名	寄港地	便数
苫小牧港	中国・韓国航路	釜山～苫小牧～八戸～仙台～小名浜～常陸那珂～釜山～蔚山～上海～釜山	週1便
		釜山～新潟～苫小牧～八戸～函館～釜山～光陽～大連～青島～釜山	週1便
		釜山～苫小牧～石狩湾新港～新潟～蔚山～釜山～光陽～上海～寧波～香港～蛇口～寧波～上海～蔚山～釜山	週1便
	東南アジア航路	シンガポール～香港～高雄～基隆～伏木富山～新潟～苫小牧～八戸～仙台～釜山～光陽～基隆～高雄～香港～シンガポール	週1便
石狩湾新港	中国・韓国航路	釜山～苫小牧～石狩湾新港～新潟～蔚山～釜山～光陽～上海～寧波～香港～蛇口～寧波～上海～蔚山～釜山	週1便
小樽港	中国航路	小樽～大連～青島～上海～境港～新潟～伏木富山～小樽	週1便
函館港	中国・韓国航路	函館～釜山～光陽～大連～青島～釜山～新潟～苫小牧～八戸～函館	週1便

(備考) 北海道「北海道の国際化の現状(H18概要版)」より作成

第2章 中華経済圏に対する北海道食品業界の現状と道産食品の輸出にあたっての課題

1. 中華経済圏に進出している北海道内食品関連企業

北海道内から中華経済圏への食品関連企業の進出件数は第1章の企業進出で述べた中国への食料品製造業関連の進出7件の他、具体的には図表32の通りである。現地で店舗を展開する飲食店・宿泊業及び粉乳等を販売している雪印乳業(株)以外は基本的には日本での商品販売を行うための製造拠点設立等での進出となっており、現地市場開拓のための進出は非常に少ない。

(図表32) 中華経済圏へ進出している北海道食品関連企業

進出先	会社名	業種	所在地	進出年	進出形態
中国・香港	雪印乳業(株)	食料品製造業	札幌市	1992	現地法人(単独)
台湾・台北	雪印乳業(株)	食料品製造業	札幌市	1992	現地法人(単独)
中国・北京	上見ピーソー(株)	食料品製造業	釧路市	1997	駐在員事務所
中国・上海	雪印乳業(株)	食料品製造業	札幌市	1997	現地法人(単独)
中国・遼寧省・大連	(株)沖商	食料品製造業	枝幸町	2001	現地法人(合併)
中国・上海	オルソン(株)	食料品製造業	札幌市	2002	現地法人(単独)
中国・江蘇省・昆山	(株)望月製麺所	食料品製造業	登別市	2003	その他
中国・山東省・威海	(株)ワイエスフーズ	食料品製造業	砂原町	2004	現地法人(合併)
中国・香港	(株)さんぱち	飲食店・宿泊	札幌市	2004	現地法人(単独)
中国・遼寧省・瀋陽	(株)さんぱち	飲食店・宿泊	札幌市	2005	現地法人(単独)
中国・山東省・煙台	ふうどりーむず(株)	食料品製造業	小樽市	2005	現地法人(単独)
中国・香港	(株)三ツ星レストランシステム	飲食店・宿泊	釧路市	2005	その他

(備考) 独立行政法人日本貿易振興機構北海道支部「北海道の海外進出企業リスト」より作成

2. 中華経済圏に対する道産食品の輸出にあたっての課題

中華経済圏に対する道産食品の輸出にあたって検討するポイントの中で主なものは、1) 関税・検疫等の現地輸入手続及び輸入規制、2) 物流、3) マーケット規模、の3点であるが、それぞれについて整理すると以下の通りとなる。

1) 関税・検疫等の現地輸入手続及び輸入規制

注) 以下に記載している内容はあくまでも概要であり、詳細については各国・地域の担当部局のHPや法令等にて確認する必要がある。

香港

香港は自由貿易を推進しており、輸入品に関しては、特定の輸入品目(酒・タバコ・ガソリン等)以外は基本的に全て非課税となっている。なお、食品の輸入については、食品衛生管理の観点から衛生証明書の提出が望ましいとされている。検疫については、必要に応じてサンプル検査が行われる。

台湾

関税については、以下の通りに分類されている。

1. Column : WTO加盟国及び互恵待遇を持つ国・地域からの輸入貨物に適用
2. Column : 特定程度開発、開発中あるいは当国と自由貿易協定を締結している国あるいは地区からの特定輸入貨物に適用
3. Column : Column 及びColumn を適用し得ない貨物に適用

日本からの輸入品には、Column の税率が適用される。関税以外には貿易開拓サービス費・営業税等が課せられる。輸入規制については、一部果物等で輸入禁止や輸入割当されているものがあるが、それらを除く99%以上の輸入品目が原則自由に輸入可能となっている。なお、食品を台湾へ輸入する際には、消費者向けでないもので申請・承認を得たものを除き、中国語の表示を行う必要がある。検疫については経済部標準検験局にて行われる。

中国

関税については、以下の通りに分類されている。

1. 最恵国税率: WTOメンバーあるいは中国と最恵国待遇条項を含む貿易協定を締結している国・地域に適用。
2. 協定税率: 中国が参加し、関税優遇条項を含む地域貿易協定のメンバー国・地域からの輸入貨物に適用。
3. 特惠税率: 中国と特殊な優遇関税条項を含む貿易協定を締結している国・地域からの輸入貨物に適用。
4. 普通税率: 以上の区分にあたらない国・地からの輸入貨物及び原産地不明貨物に適用
5. 暫定税率: 最恵国税率を適用する貨物で指定されたもの、及び協定税率・特惠税率を適用する貨物で指定されたもの(税率を比較して低い方を適用)に適用。

日本からの輸入品には最恵国税率又は暫定最恵国税率が適用される。関税以外には増値税の他、一部商品には消費税等が課せられる。輸入規制については、輸入割当管理がされているもの(化学品、農産物の一部(小麦・トウモロコシ・米等))、輸入許可証管理がされているもの(一部化学製品等)、自動許可証管理がされているもの(申請すれば自動的に許可される)国営貿易会社のみ輸入が認められているもの(石油・化学肥料等)等がある。なお、輸入規制により規制されているものの他、現状では生鮮農産物についてはごく一部(リンゴ・梨等)を除いては輸入を認めていない。

その他の必要な手続きとしては、強制認証制度により認証を取得し、商品に表示しなければならない商品(一部電気製品等)がある。また、食品については食品ラベルを申請し、承認を受けることが必要である。上記強制認証制度の認証・食品ラベルの承認は、いずれも数ヶ月かかると言われている。

まとめ

各国・地域ごとの関税・検疫等の現地輸入手続及び輸入規制について取りまとめると以上のようになるが、香港では事実上規制なく自由に輸出できるのに対して、中国では様々な規制があることに加え許認可に時間がかかり、輸出を行う上でのハードルが高いことが分かる。

2) 物流

商品を日本から中華経済圏へ運搬する際にかかる時間及びコストも大きな課題の一つである。物流の中心は海運となるが、第1章で述べた通り中華経済圏向けの定期航路の便数は少なく、数多くの港に寄港することもあって、目的地への運搬にも時間がかかる現状にある。

物流コストについては、平成18年7月12日に開催された平成18年度管内技術発表会で国土交通省東北地方整備局港湾空港部港湾計画課が発表した「東北の港湾を利用した農産品の中国への輸出可能性について」という資料において、青森弘前産のリンゴを北京市内の百貨店で販売した際の輸出過程で必要となるコストの詳細について検証している(図表33)。それによると、海上輸送のコストはリンゴ1個の調達価格との比率で19%となっており、輸出入関連費用の中では同34.6%の関税・増値税に次いで多くなっている。なお、当該コスト検証は1コンテナの契約で輸送を行っており、小ロットの場合は小樽・苫小牧港からの定期コンテナ航路にある小口混載輸送を利用すればコスト削減は可能であると思われるが、いずれにしても輸出の際の物流コストは大きな負担となる。

また、各国・地域までの輸送等に要する時間の目安(加工食品の場合)は図表34の通りである。いずれの国・地域への輸出も最低2~3週間かかり、特に海上輸送に時間がかかることが分かる。中国の場合は、検疫・通関に他の国・地域より時間がかかる他、前述の通り事前に数ヶ月かけて食品ラベルの承認を得る必要がある。

(図表33) 輸出にかかるコストと価格の関係

項目	りんご1個あたり(円)	対調達価格比率
リンゴ調達価格	246.8	-
輸出関連費用	72.9	29.5%
(うち海上輸送関連費用)	(46.8)	(19.0%)
輸出商社手数料	32.0	13.0%
輸入関連費用	109.2	44.2%
(うち関税・増値税)	(85.5)	(34.6%)
輸入商社手数料	35.5	14.4%
卸売・小売業者マージン	303.6	123.0%
現地小売価格	800.0	324.1%

(備考) 国土交通省東北地方整備局港湾空港部港湾計画課

「東北の港湾を利用した農産品の中国への輸出可能性について」より作成

(図表34) 輸送等に要する時間の目安(加工食品の場合)

国・地域	道内輸送	通関・船積手続	海上輸送	検疫	通関	現地輸送	合計
中国	1日	1日	7~11日	5~7日		1~2日	15~22日
香港	1日	1日	10日	原則なし	1日	1~2日	14~15日
台湾	1日	1日	8~9日	1日	1日	1~2日	13~15日

(備考) 各種資料より作成

3) マーケット規模

中華経済圏の物価水準を日本と比較すると図表 35 の通りとなり、香港の物価は日本の約 7 割、台湾は日本の約 1/2、中国は日本の約 1/5 である。また、前掲の図表 33 を見ると分かるように、日本から輸出した場合、関税の有無等にもよるが、現地での販売価格は日本円換算で日本での販売価格の 2~3 倍になる。そのため、道産食品を現地に輸出した場合、その商品は現地物価水準で考えると高級品となる。そのような高級品を購入可能であるのは、少なくとも現地の所得を日本円に換算しても日本の平均所得水準程度の収入がある現地の高額所得層であると見込まれる。従ってマーケット規模を考える際には、メインの顧客層となる現地の高額所得層がどれだけいると見込まれるのかを検討することになる。

(図表 35) 中華経済圏の物価水準比較 (2003 年)

金額単位：10 億ドル

国・地域	a. 国内総生産 (ドルベース)	b. 国内総生産 (購買力平価基準)	国家物価水準 (a / b)	対日本比
日本	4,237.1	3,549.5	1.19	1
香港	158.5	193.0	0.82	0.69
台湾	299.1	548.8	0.54	0.46
中国	1,641.0	7,392.2	0.22	0.19

(備考) IMF「World Economic Outlook Database」より作成

香港

香港は中国の南部に位置し、経済特区である深圳に隣接している。また、近隣には日本企業が数多く進出している東莞市や広州市がある。面積は 1,104 k m²で札幌市 (1,121 k m²) とほぼ同じ大きさである一方、人口は 668.3 万人と札幌市の人口 (2006 年 10 月 1 日現在で 187.5 万人) の約 3.6 倍となっている。香港の一人当たり GDP を 2003 年の平均為替レート (1 ドル=115.93 円) で円換算した約 268 万円は札幌の一人当たり市内総生産の約 7 割に相当し、札幌よりは低いものの、世界の国・地域の中では高い水準にあるといえる。また、第 1 章の観光での北海道の動向で述べた通り、来道観光客数では台湾に次いで第 2 位のシェアを占めており、北海道に対する認知度も高い。

香港で日本の平均所得水準程度の所得層がどれだけいるかを検討する際に参考となるのが、月収ランク別就業者数を示した図表 38 である。厚生労働省の「平成 17 年毎月勤労統計調査」によると、香港のデータと同年である 2004 年の日本でのきまって支給する平均月額給与は約 27 万円となっている。日本円の 27 万円は 2004 年の平均為替レート (1 香港ドル=約 14 円) で計算すると約 19,000 香港ドルとなる。この水準を満たしているのは月収 20,000~29,999 香港ドルの就業者数 33.97 万人と 30,000 香港ドル以上の就業者数 35.3 万人の合計 69.27 万人である。但し、月収 15,000~19,999 香港ドルの就業者数 32.56 万人の一部も月収 19,000 香港ドル以上であることから、全体で 70~80 万人程度の就業者が日本の平均月額給与の水準を満たしていると考えられる。

札幌市の就業者数が 86.1 万人であることから考えると、香港の道産食品を購入可能な高額所得層のマーケット規模は、100 万人を超える都市に相当する大きなものであるといえる。

なお、高額所得層向けの小売店としては、独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) が 2005 年 3 月に発表した「食品輸入規制・流通実態調査」によると、香港のスーパーマーケット市場の 8 割を占めている有力 2 社の 1 社である ParknShop を運営する A.S.Watson グループが高額所得層向けに出店している「Great」というスーパーや、同じく高額所得層をターゲットとした CitySuper がある (なお、CitySuper は日本食材を輸入するために東京に (有)シティ・スーパー・ジャパンを設立している) 。その他香港そごう (現在は地元資本で運営) 等の百貨店がある。

(図表 36) 香港の主な経済データ

項目	年	数値
人口(万人)	2004	668.3
面積(k m ²)	2004	1,104
GDP(十億ドル)	2003	158.5
一人当たりGDP(ドル)	2003	23,150
就業者数(万人)	2004	328.8

(備考) 中国国家统计局「中国統計年鑑 2005」及び IMF「World Economic Outlook Database」より作成

(図表 37) 札幌市の主な経済データ

項目	年	数値
人口(万人)	2006	187.5
面積(k m ²)	2004	1,121
市内総生産(億円)	2003	69,309
一人当たり市内総生産 (千円)	2003	3,722
市民可処分所得	2003	64,511
一人当たり可処分所得 (千円)	2003	3,464
就業者数(万人)	2001	86.1

(備考) 札幌市「札幌市統計書」より作成

(図表 38) 香港の月収ランク別就業者数(2004年)

毎月の収入 (HK \$)	就業者数 (万人)
< 3,000	16.25
3,000 - 3,999	25.52
4,000 - 4,999	14.38
5,000 - 5,999	19.58
6,000 - 6,999	23.72
7,000 - 7,999	22.85
8,000 - 8,999	24.98
9,000 - 9,999	19.42
10,000 - 14,999	60.24
15,000 - 19,999	32.56
20,000 - 29,999	33.97
30,000	35.30
総計	328.76
毎月の収入の中間 額	9,500

(備考) 中国国家统计局「中国統計年鑑 2005」より作成

台湾

台湾は日本の沖縄の南西、中国大陸の福建省の福州やアモイと台湾海峡を挟んで面している地域である。面積は 36,188 k m² で北海道 (78,419 k m²) の半分弱、人口は 2,227 万人と北海道の人口 (2005 年 10 月 1 日現在で 562 万人) の約 4 倍となっている。台湾の一人当たり GDP を 2003 年の平均為替レート (1 ドル=115.93 円) で円換算した約 154 万円は札幌の一人当たり市内総生産 (372 万円) の約 4 割であり、香港に比べると (香港の約 6 割) まだ低い水準にある。但し、観光での北海道の動向で述べた通り、来道観光客数では 5 割を超えるトップシェアとなっている。また、現地テレビ局による北海道旅行番組の放映等も行われており、北海道の認知度は非常に高い。そのためか、実際には北海道の原材料を使っていないにも関わらず、商品名に「北海道」とつけられた商品が販売されている状況にある。

なお、マーケット規模の推察については、台湾への輸出を検討する際にまず候補となる台湾の中心都市である台北市を例に行うこととする。

台北市は台湾の北部に位置し、面積は 272 k m² と札幌市の約 1/4 (1,121 k m²) であるが、人口は 261.6 万人と札幌市の人口 (2006 年 10 月 1 日現在で 187.5 万人) の約 1.4 倍となっており、人口密度が非常に高くなっている。

台北市の可処分所得を 2004 年の平均為替レート (1NT\$=約 3.2 円) で計算すると約 126 万円となる。これは札幌市の一人当たり可処分所得 (346 万円) の約 4 割であり、台湾全体の GDP での札幌市との比較と同様の結果となっている。GDP には所得が含まれていることを勘案し、台湾での全就業者数に占める日本の平均給与水準を上回る就業者数の割合は香港との比較において一人当たり GDP に比例すると仮定すると、その計算式は以下の通りとなる。

台湾の全就業者数に占める日本の平均給与水準を上回る就業者数の割合

$$= \text{香港の全就業者数に占める日本の平均給与水準を上回る就業者数の割合 (21\%)} * \text{台湾の一人当たり GDP} / \text{香港の一人当たり GDP}$$

上記計算式で算出した割合は 12% となり、就業者数では 14 万人となる。香港の全就業者数に占める日本の平均給与水準を上回る就業者数の割合と同程度であるとしても、台湾の全就業者数に占める日本の平均給与水準を上回る就業者数は 24 万人である。従って、全体で 15~20 万人程度の就業者が日本の平均月額給与の水準を満たしていると考えられる。また、台北市の 2004 年の 1 世帯当たりの就業者数が 1.23 人、同年の 1 世帯当たりの人口が 2.84 人であることから、就業者 1 人当たりの負担人数は 2.3 人となり、そのことを考慮に入れると、台北市の道産食品を購入可能な高額所得層のマーケット規模は、35~45 万人程度であると推測される。

なお、高額所得層向けの小売店としては、スーパーマーケットでは香港の CitySuper が進出しており、百貨店では日系百貨店の新光三越が台北市内に 7 店舗・高島屋が 1 店舗、太平洋そごう (現在は地元資本で運営) が 3 店舗展開している。

(図表 39) 台湾の主な経済データ

項目	年	数値
人口(万人)	2005	2,277.0
面積(k m ²)	2005	36,188
GDP(十億ドル)	2003	299.6
一人当たり GDP(ドル)	2003	13,254
就業者数(万人)	2004	994.2

(備考) 中華民国主計処「中華民国統計资讯网」の資料より作成

(図表 40) 台北市の主な経済データ

項目	年	数値
人口(万人)	2005	261.6
面積(k m ²)	2005	272
就業者数(万人)	2004	113.5
一人当たり可処分所得(NT\$)	2004	392,385

(備考) 台北市主計処の統計電子書より作成

中国

中国は人口約 13 億人、面積 970 万 k m²の巨大な国である。1980 年代以降の改革開放による沿岸地域の経済発展に比べ内陸部の発展は遅れており、地域別都市住民一人当たりの可処分所得を比較しても、一番多い上海市(2004 年で年間 16,683 元)から一番少ない寧夏自治区(同 7,218 元)までその格差は非常に大きい。地方ごとの気候・言語・習慣の違いも大きく、味覚も「東酸、西辣、南淡、北鹹(東は酸っぱく、西は辛く、南は薄味、北は塩辛い)」といわれる様に地域ごとの好みが異なっている。また、主要都市間の距離も離れており、上海と北京は約 1,500km、上海と広州は約 1,650km の距離がある。なおかつ都市間の物流インフラについては、次々に高速道路の建設が行われているものの、まだ発達途上であるといえる。従って、中国のマーケットを考える際には地域を絞る必要がある。そこで、マーケット規模の推察については、中国で最も経済発展している都市である上海を例に行うこととする。

上海市は中国の大河の 1 つである長江の河口に位置し、中国で最も経済発展が著しい都市である。面積は 6,341k m²で札幌市(1,121 k m²)の 6 倍弱、人口は 1,352.4 万人と札幌市の人口(187.5 万人)の約 6 倍となっている。上海の一人当たり GDP を 2003 年の平均為替レート(1 ドル=115.93 円)で円換算した約 70 万円は札幌の一人当たり市内総生産の約 1/5、香港の約 1/4、台湾の 1/2 弱となっている。上海の一人当たり GDP は中国国内ではトップクラスであるものの、先進国である日本と比べると、まだまだ低水準であるといえる。

上海市で日本の平均所得水準程度の所得層がどれだけいるかを検討する際に参考となるのが、都市住民世帯一人当たり可処分所得ランク別にサンプル調査世帯 500 世帯に占める割合を示した図表 43 である。それによると、可処分所得の最も高い世帯一人平均年 35,000 元以上は 5.6%となっている。2003 年の平均為替レート(1 元=約 14 円)で計算すると約 49 万円となり、札幌市の一人当たり可処分所得 346 万円の約 1/7 の水準であることから、世帯一人平均年 35,000 元以上の可処分所得の世帯のうち、札幌の可処分所得の水準を満たすのは多くてもその 1 割、全世帯の 0.5%程度であると思われる。上海市全体の 2003 年の世帯数は 486 万世帯、1 世帯あたりの平均人数は 2.8 人であることから、札幌の可処分所得水準を満たす人口規模は 7 万人程度となる。但し、上海市には長期ビザを含む常住外国人が 2003 年の公安出入境管理局のデータで約 11 万人おり、それ以外に数字には表れないものの、事実上上海に常住している台湾・香港人等が 10 万人以上いるといわれている。それらを合計した上海の道産食品を購入可能な高額所得層のマーケット規模は、多くても 30 万人程度であると推測される。

なお、高額所得層向けの小売店としては、スーパーマーケットでは香港の CitySuper が進出している他、日本人が多く住んでいる地域には小規模ながら日本人向けの食材店も数店舗ある。百貨店では日系百貨店の伊勢丹が市内に 2 店舗、台湾の太平洋そごうが 3 店舗、香港そごうが 1 店舗展開している。

(図表 41) 中国の主な経済データ

項目	年	数値
人口(万人)	2004	129,988
うち都市人口	2004	54,283
面積(k m ²)	2005	970 万
GDP(十億ドル)	2003	1,641.0
一人当たり GDP(ドル)	2003	1,270
就業者数(万人)	2004	75,200
都市住民一人当たり可処分所得(元)	2004	9,422

(備考) 中国国家統計局「中国統計年鑑 2005」より作成

(図表 42) 上海市の主な経済データ

項目	年	数値
人口(万人)	2004	1,352.4
面積(k m ²)	2005	6,340.5
GDP(十億ドル)	2003	80.8
一人当たり GDP(ドル)	2003	6,043
就業者数(万人)	2003	813.1
都市住民一人当たり可処分所得(元)	2003	14,867

1ドル=8.28元にて計算

(備考) 上海市統計局「上海統計年鑑」より作成

(図表 43) 世帯一人当たり可処分所得ランク別調査世帯に占める割合(2003年)

年間可処分所得 (元)	調査世帯に 占める割合 (%)	年間可処分所得 (元)	調査世帯に 占める割合 (%)
< 2,000	0	9,000 - 10,000	7.9
2,000 - 3,000	0.4	10,000 - 15,000	31.9
3,000 - 4,000	1	15,000 - 20,000	16.9
4,000 - 5,000	1.9	20,000 - 25,000	8.1
5,000 - 6,000	3.5	25,000 - 30,000	5
6,000 - 7,000	4.6	30,000 - 35,000	1.3
7,000 - 8,000	6.5	35,000	5.6
8,000 - 9,000	5.4		

(備考) 上海市統計局「上海統計年鑑」より作成

まとめ

現状でのマーケット規模を推測すると、香港は100万人以上となるのに対し、台湾では35~45万人程度、中国では30万人程度となり、香港と台湾・中国ではそのマーケット規模に大きな違いがある。後で述べる今後の経済成長の見通しに等についても考慮する必要があるものの、中華経済圏への輸出を検討する際には、まず上記現状でのマーケット規模を把握した上で行う必要がある。

第3章 中華経済圏に対する道産食品の輸出における今後の方向性について

1. 中華経済圏の今後の見通し

1) 経済成長

中華経済圏及び日本の2000年以降の実質GDP対前年比伸び率を示したのが図表44である。

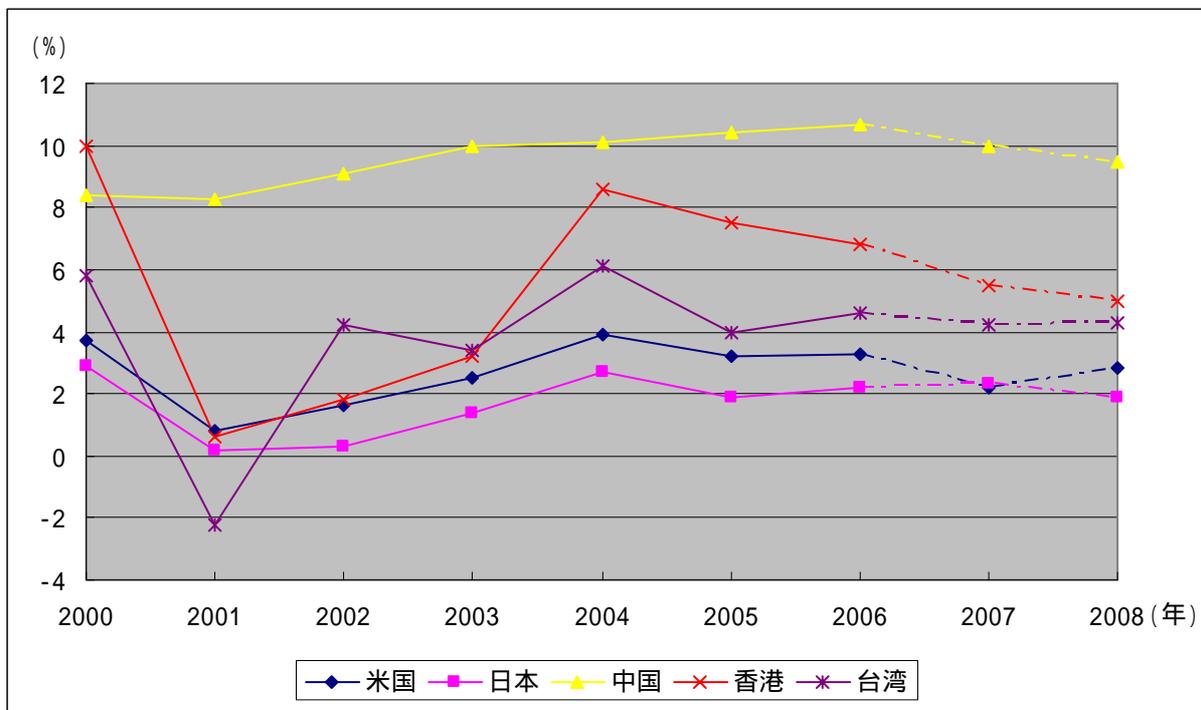
中国は2000年以降一貫して8%~10%の高い伸び率を維持している。2008年には北京五輪、2010年には上海万博が控えており、国内で固定資産等への多額の投資が引き続き期待されるため、今後も4~5年程度は引き続き今までと同様に高い水準(8~10%)の成長が維持されるものと思われる。

香港は2001年に日米の景気停滞やその年の後半に発生した米国でのテロの影響による輸出入の減少もあって伸び率が低下したものの、その後回復基調にあり、近年は中国本土企業の本行市場への上場等により海外からの香港株式市場への資金流入が続いている。今後も海外からの投資資金の流入に加え、2003年6月に中国と締結した経済貿易緊密化協定(CEPA)に基づく関税撤廃製品の拡大に伴う中国への輸出拡大も期待されることから、数年間はIMFの予測と同様の水準(6%前後)を維持できるものと思われる。

台湾も香港と同様の理由により2001年には伸び率がマイナスに転じたものの、その後回復基調にある。今後も輸出の中心である中国及び香港向けが堅調に推移することが見込まれることから、数年間は2002年以降の成長率(4%~6%)を維持できるものと思われる。

以上のように中華経済圏の地域いずれも今後数年間は現状程度の成長率が維持されると見込まれるが、香港の経済成長は主に株式市場への投資資金の流入で、台湾の経済成長は主に輸出の面で中国との結びつきが強く、中国の経済状況によっては香港・台湾の経済成長率も大きく影響を受ける。中国では北京五輪及び上海万博開催以降はそれらに関連した投資の一服感から成長率が低下する可能性があるため、その影響を受けて香港・台湾両国の成長率が低下することも考えられる。

(図表44) 実質GDP対前年比伸び率の推移(2007年以降は予測)

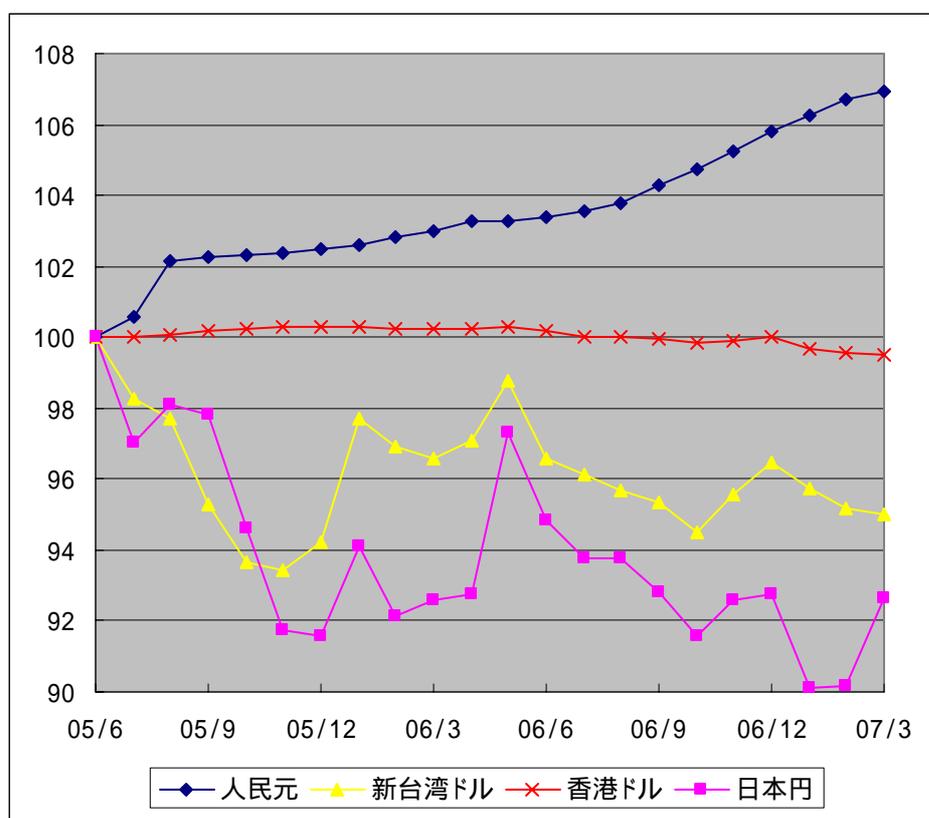


(備考) IMF「World Economic Outlook Database」より作成

2) 為替相場

中華経済圏の為替相場制度は、以前は中国及び香港がドルとの固定相場制(1ドル=8.28元、7.8香港ドル)であったが、2005年5月に香港が1ドル=7.75~7.85香港ドルの範囲での変動を認める為替相場制度に変更したのに続き、2005年7月には中国が通貨バスケット制とするとともに1日の変動幅を中国人民銀行が発表する中値の上下0.3%以内に制限する制度へと変更を実施した。為替相場制度変更後の中華経済圏及び日本の対ドル相場の変化を示したのが図表45である。中国の対ドル為替相場は為替相場制度変更後一貫して対ドル高が続いているが、香港は変動幅が小さいこともあり、殆ど変化がない。台湾は日本と同様に変動為替相場制度であり、対ドル相場では日本と同じような動きをしている。今後の為替相場については、香港ドル・新台幣ドルについての予測は困難であるが、中国人民元については今後も対ドル相場はドル高基調で推移していくと予測される。また、今まで0.3%に抑えられていた変動幅は、最近(2007年5月21日)0.5%に拡大されており、今後についても拡大していくものと思われる。日本円の対ドル相場の状況にもよるが、中国人民元は対日本円でも上昇していくと予測されるので、中国へ輸出する際には有利に働くと思われる。

(図表45) 各国月平均対ドル為替相場の推移(2005年6月=100)



(備考) 中華民国中央銀行の統計データより作成

3) カントリーリスク

海外事業を検討する際には、政治・文化・商習慣の違い等による国毎のリスクが存在するが、中華経済圏で問題になるのは、政治リスクである。

中国においては、まず反日感情の問題がある。日本の国連常任理事国入り問題に端を発した 2005 年 4 月の反日運動では大規模なデモが行われ、上海では領事館や日本料理店が破壊された他、日本製品のボイコットが叫ばれ、商店から一時的に日本製品が撤去される動きもあった。この問題は非常に複雑な問題であり、容易に解決されるものではないので、今後とも同様の反日運動及び日本製品排斥運動が起こる可能性がある。また、中国では WTO 加盟に伴う各種規制緩和のための法律も含め法律関係の整備が進んできているが、その運用・解釈が地域によって異なる場合がある。地方政府においては策定した計画や条例が突然変更されるケースがあり、最近では上海市政府の誘致に応じて上海市政府の整備した地域に進出した企業が市政府の計画変更により立ち退きを迫られるという問題が出てきている。

香港は 1997 年の中国への返還後は特別行政区として事実上 1 国 2 制度のような扱いを受けているが、経済貿易緊密化協定 (CEPA) の締結等、中国本土との結びつきをますます強めていく中で将来的にはその地位がどうなるか不透明である。但し当分の間は現行のまま大きな変化はないと思われる。

台湾と中国の関係では、中国に滞在している台湾人は 100 万人を超えていると言われ、多数の台湾企業が中国に進出している等、経済面では非常に密接で不可分な関係になっている。しかしながら政治面では統一の問題があり、2005 年 3 月に中国で台湾の分離独立を警告する反国家分裂法が成立したのに対し、台湾では 2006 年 2 月に国家統一綱領の適用終了を宣言するなど、最近でも政治的緊張が高まる場面があった。但し、反国家分裂法においても台湾の独立へ警告を行う一方で経済関係のより一層の緊密化を唱っており、今後も政治的緊張が高まる場面はあるとは思われるが、両国の経済関係に支障を来すような状況にはならないと思われる。

以上のように香港及び台湾でのカントリーリスクは当面は問題ないと思われるのに比べると、中国では問題の発生するリスクが高く、事業を行う際には慎重に検討する必要がある。

2. 中華経済圏に対する道産食品の輸出の検討に際して

1) 各国・地域の条件比較

第2章及び本章で行ってきた各国・地域の諸条件の比較を表にすると図表46の通りとなる。図表から分かる通り、道産食品の輸出先を検討する際に最も優れた地域は香港、次に台湾となり、中国は条件的には一番厳しいことが分かる。但し、現状は厳しくても、未開拓の市場では先行者が優位な地位を確立出来る可能性もあり、実際に輸出を検討する際には各項目及びその他の事項についてより詳細な調査を行い、どの国・地域の市場に進出するか検討していくことが必要である。

諸条件のうち、北海道からの物流については、現状ではいずれの国・地域についても問題があるものの、1社で解決できるような問題ではない。そのため、北海道では平成18年7月に北海道・北海道経済連合会・北海道開発局・北海道運輸局等が中心となって北海道国際物流戦略チームを立ち上げて検討を開始している。物流の問題の解決のためには、このような産学官一体となった取組が必要であろう。

(図表46) 各国・地域の諸条件比較

項目	中国	香港	台湾
輸入規制	×		
マーケット規模	×		×
北海道からの物流	×	×	×
今後の経済成長			
カントリーリスク	×		

注) 優れている 特に問題なし ×問題あり

なお、道産食品を輸出する際には、大きく分けると自社で現地法人を設立する等により直接行う方法と、輸出商社等を使って行う方法がある。自社で直接行う場合には、現地情報が迅速に手にはいると共に様々なノウハウの蓄積が可能である反面、煩雑な手続きを行う必要があると共に様々なコスト（現地法人設立・維持費用等）がかかる他、現地での債権回収や為替相場の変動等のリスクがある。輸出商社等を使う場合は、現地法人を設立して行う際のコストやリスクを回避できる反面、輸出商社等に手数料を支払う必要が出てくる。輸出の際にどのような形態で行うかは、中華経済圏向けの輸出を会社の中でどのように位置づけるかという企業戦略に関する事項でもあるので、十分な検討を行う必要がある。

2) 輸出品の検討

中華経済圏へ道産食品を輸出する際には、輸送・通関に日数がかかることから少なくとも2週間以上は日持ちがすること、輸送・通関コストがかかることから原材料ではなく付加価値の高い商品であることが必要である。また、輸出される商品は現地の百貨店や高級スーパーで取り扱われる高級品となるため、中華経済圏の人々にとって異文化の食品として受け入れられる様な商品であることが求められると思われる。そのような観点で道産食品の輸出を考えると、代表的な食品としては 乳製品、製菓、ワインが挙げられ、それぞれについて取りまとめると以下の通りとなる。

乳製品

消費期限の長さ等から考えると、乳製品の中で輸出に適しているのはバター・チーズである。中華経済圏においては、中国・台湾では牛乳の生産は行っているもののバター・チーズの生産は殆ど行っておらず、中国で2004年に生産されたチーズは中国乳製品工業協会の調査によると、中規模以上の企業で1,240トンであり、小規模企業及び農家等を入れても7,000トン以下である。

中華経済圏のバター・チーズの輸入状況は以下の図表47・48の通りであり、年々輸入額は増加している。日本から中華経済圏への輸出を見ると(図表49・50)、バター類は金額も小さいため変動幅が大きいものの、チーズ類については増加傾向にある。

中華経済圏では、特に中国・台湾で主に都市部での西洋料理の外食産業の成長によりバター・チーズを使用した料理を食べる機会が増加し、今後は家庭でもバター・チーズを消費することが期待されるが、販売価格帯的にはヨーロッパの製品と競合することが予想されるため、北海道へ多数訪れている中華経済圏からのインバウンドに帰国後購入顧客となってもらうためにホテル・旅館等と連携し、北海道バター・チーズを使用した料理を提供する等のPRが必要であろう。

(図表47) 中華経済圏のバター類の輸入状況 (HSコード: 0405)

(金額単位: 千ドル)

国・地域	2003年	2004年		2005年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	16,834	24,376	44.8%	31,760	30.3%
台湾	27,097	35,119	29.6%	48,134	37.1%
香港	16,867	23,709	40.6%	27,587	16.4%

(備考) 各国・地域の税関貿易統計より作成

(図表48) 中華経済圏のチーズ類の輸入状況 (HSコード: 0406)

(金額単位: 千ドル)

国・地域	2003年	2004年		2005年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	9,753	21,638	121.9%	26,385	21.9%
台湾	34,183	49,031	43.4%	52,630	7.3%
香港	31,759	44,584	40.4%	48,593	9.0%

(備考) 各国・地域の税関貿易統計より作成

(図表 49) 日本から中華経済圏へのバター類の輸出状況 (HS コード : 0405)

(金額単位 : 千円)

国・地域	2003 年	2004 年		2005 年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	881	2,598	194.9%	0	-100.0%
台湾	0	1,110	-	4,300	287.4%
香港	0	12,981	-	0	-100.0%

(備考) 財務省貿易統計より作成

(図表 50) 日本から中華経済圏へのチーズ類の輸出状況 (HS コード : 0406)

(金額単位 : 千円)

国・地域	2003 年	2004 年		2005 年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	33,935	33,753	-0.5%	56,071	66.1%
台湾	121,410	125,180	3.1%	160,745	28.4%
香港	22,204	27,641	24.5%	35,558	28.6%

(備考) 財務省貿易統計より作成

製菓

中華経済圏の製菓の輸入状況は以下の図表 51 の通りであり、年々輸入額は増加している。日本から中華経済圏への輸出も、図表 52 の通り増加してきている。

今後も中華経済圏の製菓輸入及び日本から中華経済圏への輸出は増加すると見込まれる。従って現地で日本の他地域の商品と競合することが予想されるため、乳製品の場合と同様に中華経済圏からのインバウンドへのPRによる認知度の向上が重要になってくるであろう。また、製菓においては日本企業が現地生産を行い、輸入品より安価な商品を販売しており、そのような商品と安心・安全といった面等での差別化を行うためにも現地での常設の商品紹介コーナーの設置や中国語(繁体字・簡体字)に対応したHPの作成・充実が求められる。

(図表 51) 中華経済圏の製菓の輸入状況 (HS コード : 1704, 1806, 1905 の合計金額)

(金額単位 : 千ドル)

国・地域	2003 年	2004 年		2005 年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	98,313	115,894	17.9%	137,871	19.0%
台湾	127,627	138,915	8.8%	164,408	18.4%
香港	329,224	364,459	10.7%	425,211	16.7%

(備考) 各国・地域の税関貿易統計より作成

(図表 52) 日本から中華経済圏への製菓の輸出状況 (HS コード : 1704, 1806, 1905 の合計金額)
(金額単位 : 千円)

国・地域	2003 年	2004 年		2005 年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	360,062	546,410	51.8%	975,738	78.6%
台湾	3,552,396	4,032,366	13.5%	5,364,065	33.0%
香港	3,806,196	3,951,855	3.8%	4,875,390	23.4%

(備考) 財務省貿易統計より作成

ワイン

中華経済圏のワインの輸入状況は以下の図表 53 の通りであり、年々輸入額は増加している。一方、日本から中華経済圏への輸出は図表 54 の通りであり、中国では増加してきているものの、いずれの国・地域も輸出額は少額である。

現在中華経済圏では健康志向の高まりにより従来の紹興酒・白酒等の中国酒やビールよりワインの人気の高まってきており、今後もワインの消費量が増加することが見込まれる。北海道のワインは口当たりが良くて飲みやすいものが多く、フランス等ヨーロッパの主要な高級ワインとは味わいが異なるため差別化が可能であり、その違いを上手く PR すれば中華経済圏の消費者から高い評価を得られるのではないかと思われる。実際に試験的に輸出を行っている台湾でも北海道のワインは好評であり、今後の本格的な輸出への取組みが期待される。

(図表 53) 中華経済圏のワインの輸入状況 (HS コード : 2204)
(金額単位 : 千ドル)

国・地域	2003 年	2004 年		2005 年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	33,436	52,758	57.8%	75,136	42.4%
台湾	38,688	58,248	50.6%	71,232	22.3%
香港	59,169	79,073	33.6%	88,776	12.3%

(備考) 各国・地域の税関貿易統計より作成

(図表 54) 日本から中華経済圏へのワインの輸出状況 (HS コード : 2204)
(金額単位 : 千円)

国・地域	2003 年	2004 年		2005 年	
	金額	金額	対前年比	金額	対前年比
中国	754	3,844	409.8%	5,996	56.0%
台湾	132,876	127,258	-4.2%	148,492	16.7%
香港	2,216	1,415	-36.1%	253	-82.1%

(備考) 財務省貿易統計より作成

3. 最後に

中華経済圏を含めたアジアへの食品の輸出については、現在日本の様々な地域が現地展覧会・商談会を含めた積極的な取組を行っており、特に中国については巨大なマーケットであるということで注目されている。但し今まで述べた通り、中国は単純な人口等からみた規模は大きいものの、実際に道産食品を輸出する際にターゲットとなる層のマーケット規模は大きなものではない。今後の経済見通しについては数年間は引き続き堅調な成長が見込まれ、高い成長が続くと思われるものの、他の国・地域と比較すると上海市でも一人当たりの GDP が未だ低位にあり、現状の成長率（年 10%）が当分継続されると仮定しても、上海市が先進国レベルである香港の水準に追いつくには 10 年以上かかるのが現状である。

繰り返しになるが、中華経済圏へ道産食品の輸出を検討する際には、今まで述べた輸出入手続規制、マーケット規模、物流、今後の経済見通し、カントリーリスクを含めた様々な要素を基に詳細なマーケティングを行い、中華経済圏への輸出をどう位置づけるかという企業戦略を固め、成功可能性を判断していくことが重要である。勿論検討の際の判断材料を全て自社で集めることは困難であり、コストはかかるが、場合によっては外部コンサル等を使って検討を行っていくことも必要になる。

また、現状道産食品を輸出する際には輸送コストや関税がかかることに加え、現地との物価差により高級品となってしまふ。従って現地で値段が高くても購入してもらえるように「安心・安全で美味しい北海道の高級食品」というブランド価値を戦略的に作り、認知度を高めていくことが求められる。そのためには、北海道に多数訪れている中華経済圏からのインバウンドに対するホテル・旅館等の観光業界と連携した北海道食品の PR、各企業での中国語（繁体字・簡体字）に対応した HP の作成と共に自治体等による北海道の食品を中国語（繁体字・簡体字）で紹介する HP の整備・充実、現地での北海道食品紹介コーナーの整備、が必要であるが、いずれも 1 企業だけでは限界があり、自治体等の公的機関・食品業界・観光業界が連携して取り組んでいくことが求められる。

【参考文献】

航空振興財団「数字で見る航空 2006」

株式会社交通新聞社「JR 時刻表」

独立行政法人国際観光振興機構 (JNTO)「日本の国際観光統計」

独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 北海道支部「北海道の海外進出企業リスト」

独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)「平成 16 年度農林水産物円滑化推進事業 貿易情報海外調査報告書 - 香港編 - 食品別輸入関連規則・流通事情」

株式会社日通総合研究所「平成 17 年度農林水産物円滑化推進事業 我が国の農林水産物・食品輸出マニユアル - 中華人民共和国編 - 」

株式会社日通総合研究所「平成 17 年度農林水産物円滑化推進事業 我が国の農林水産物・食品輸出マニユアル - 台湾編 - 」

厚生労働省「平成 17 年毎月勤労統計調査」

北海道「平成 17 年度北海道観光入込客数調査報告書」

札幌市「札幌市統計書 (平成 17 年度版)」

【参考 URL】

財務省

<http://www.mof.go.jp/>

函館税関

<http://www.hakodate-customs.go.jp/>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/>

国土交通省港湾局

<http://www.mlit.go.jp/kowan/>

国土交通省北海道開発局

<http://www.hkd.mlit.go.jp/>

国土交通省東北地方整備局

<http://www.thr.mlit.go.jp/>

北海道

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

札幌市

<http://www.city.sapporo.jp/city/>

独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 国・地域別情報

<http://www.jetro.go.jp/biz/world/>

中華人民共和国国家統計局

<http://www.stats.gov.cn/>

中国税関

<http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/default.htm>

上海統計網

<http://www.stats-sh.gov.cn/>

香港特別行政地区政府統計処

http://sc.info.gov.hk/gb/www.censtatd.gov.hk/home/index_tc.jsp

香港税関

<http://www.customs.gov.hk>

中華民國統計資訊網

<http://www.stat.gov.tw/>

中華民國行政院主計処

<http://www.dgbas.gov.tw/>

中華民國行政院農業委員会

<http://www.coa.gov.tw/>

中華民國財務部関税総局

<http://web.customs.gov.tw/>

中華民國中央銀行

<http://www.cbc.gov.tw/>

台北市政府主計処

<http://www.dbas.taipei.gov.tw/>

IMF World Economic Outlook Database

<http://www.imf.org/external/ns/cs.aspx?id=28>